

行政区名 ⑪前田・八和木

1. 震災前の行政区

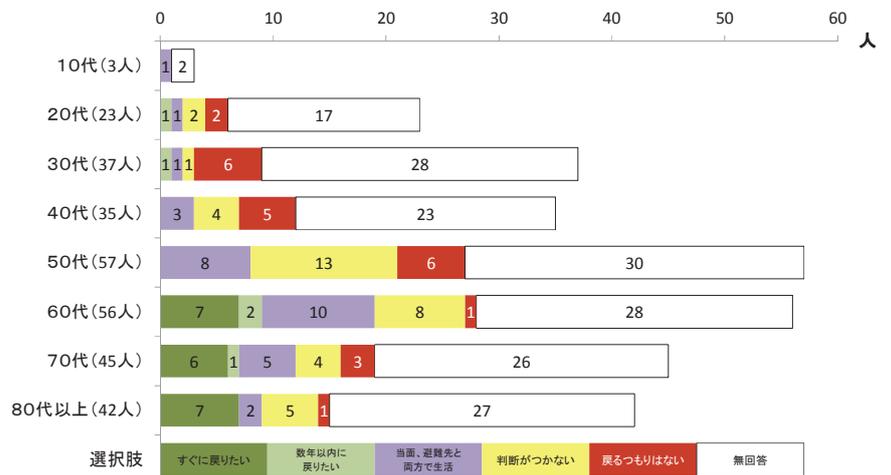
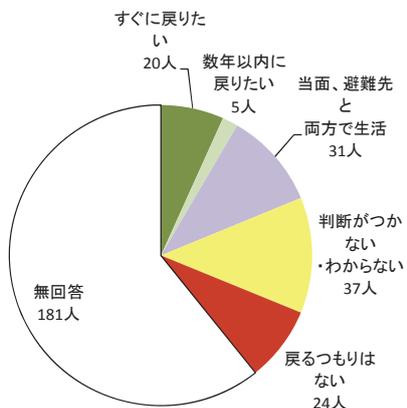
世帯数	人 口	組数	農家数	老人クラブ
90 世帯	356 人	4 組	85 世帯	65 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
52 人	38 人	8 人	18 人	12 人
消防団				
12 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- ・若年層の村離れや復興に向けての農業再生の重要性等は共有すべき。
- ・中堅（40、50代）は子供の低線量被ばくが心配。
- ・高齢者でもかなりの比率は戻らない。
- ・先祖の土地は残したい。
- ・高齢者の健康維持のための環境整備や施設整備が必要。
- ・避難先で営農を再開しており、長引けば戻る決断ができない。
- ・帰村する人、しない人の扱いを同じにすべき。
- ・村内で仕事が無いので帰れない。

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回答者数	帰村したい		避難先と 両方で生活	判断がつか ない	帰村しない	わから ない・無回答
		解除後すぐ	解除後数年 以内				
298人	120人	20人	5人	31人	27人	24人	13人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（現在の避難生活について）

- ・高齢者の避難生活にサポートが必要。
- ・現在の仮設住宅は生活環境が悪く改善してほしい。
- ・仮設住宅暮らしや、見通しの建たない生活にストレスがたまっている。
- ・家庭内でけんかになってしまうので、帰村についての話し合いができない。
- ・避難生活は経済的な負担や心身へのストレスが大きい。

（残してきた土地・家屋について）

- ・現在の農地の除染方法では農業再開が無理ではないか不安。
- ・安全な水道の確保を、国も含めて実現してほしい。
- ・4 回目以降の引っ越しへの補助など、借り上げ仮設の制度の見直しをすすめてほしい。
- ・家・土手・河原などの草刈りが大変、一時帰宅用グッズの売店がほしい。
- ・どこか一カ所の農地で農作物の放射線量が基準値を超えたら、全ての農地で出荷できなくなるのではないか。
- ・自分のところで出た廃棄物の処理をどのようにすればよいか決めてほしい。
- ・残してきている村や家がどんどん荒れており心配、除染後の管理を誰かにしてほしい。
- ・農作物の全量買取では農業のやりがいがない、水耕栽培など農業を続けられる方法を教えてほしい。
- ・草刈に対する行政区単位の支援が異なり、不平等があるのではないか。

（若者の対策について）

- ・若い世代が戻れるように、帰りづらくなる前に具体策を示してほしい。
- ・転校した子供たちが戻ってくるのか。仮に戻ってくるとしても、全員ではなく限られた人数となった場合は、複式、もしくは複々式学級になってしまう可能性がある。その場合、教育水準の確保が可能か。

（マスコミの報道について）

- ・避難指示解除後 1 年で補償打ち切りとの報道に対して不満。

（除染の状況について）

- ・除染が遅れている現状では何も判断がつかず、確実に進む除染の計画立案と実行をお願いしたい。
- ・住宅周辺だけでなく、山林まで含めた除染が必要。
- ・除染が帰村判断の最大の条件であり、継続的な測定、除染、村独自の判断基準が必要
- ・仮々置き場について期間の明示や、住民による監視が必要。
- ・自給自足的な生活を支えてきた、山の除染を徹底してほしい。

（国、東電、村について）

- ・国や環境大臣の仮置き場に対する発言に不満、正しい認識・情報を持ってほしい。

- ・国・東電・村への不信があり、誰を信じていいのかわからない。
- ・村に何を言っても何も変わらない、アンケート、ワークショップにも不満がある。
- ・政府等の情報は信じられない、第三者の信頼性の高い情報を提供してほしい。
- ・帰村を進めたいなら、村がその雰囲気作りをすることが必要。
- ・帰村する人の意見ばかりが取り上げられ、まだ帰村することができない人の意見が反映されにくい状況にある気がする。

避難区域解除時に想定される課題

(帰村後の生活再開について)

- ・税金の支払いがどうなるか不安。
- ・居住させるだけではなく、生活圏としてみる必要がある。
- ・子供が学校を卒業した後の帰村の計画が必要。
- ・帰村にあたっては、リフォーム、ゴミ問題が大きな課題。
- ・移動式のコンビニや医療・福祉（特養の定員拡大）など、帰村した高齢者が安心して戻れる環境づくりが重要。
- ・家の中や雑草など生活環境が荒廃している。
- ・商店、病院等の生活基盤の再開が必要。
- ・これまでの土地での飯舘村をあきらめて、別の土地に飯舘村をつくることも必要。
- ・水の確保やインフラの保全全般、地域の防犯等を進めてほしい。
- ・除染や風評対策、獣害対策には抜本的な対応策が必要。
- ・復興公営住宅も大事だが自分の家の復旧が大事。安心できる生活のため、住む場所の集約や、放射能の測定監視が必要。
- ・地区によっては、メガソーラーなどで生計を立てようという動きがあるようだが、メンテナンスが大変であり、個人ではなかなか投資回収は難しい。このため、収入基盤とはなかなかならない。

(地域のコミュニティの維持について)

- ・村外で暮らす人も村や従前のコミュニティとのつながりは重要であり、例えば村外の“飯舘21区”をつくれないうか。
- ・飯舘には戻れないので、コミュニティごと移転するための家・代替地の提供を希望する。
- ・「戻る人」「戻らない人」分け隔てのない復興が必要
- ・近隣の市町村に村外拠点が整備され、村民が寄り添って暮らすことが重要。
- ・今のままでは、8年間も帰村することができないが、復興住宅を「飛び地行政区」として扱ってもらえるようにしてほしい。

(農地の管理や営農再開について)

- ・農地集約、再生、活用の検討、農業生産体制の確立が必要。
- ・食べ物を中心とした営農再開は難しいのではないかと
- ・営農再開について法人化、共同化等の議論はあるが、慎重な対応が必要
- ・風評被害もあり、営農再開は無理なのではないかと
- ・若い人がいなければ、営農再開や法人化しても継続は出来ない。
- ・農業の産業化で世界のモデルケースになれないかと
- ・「農業ができない土地」、「一部の住居」についてはあきらめる必要がある

- 生計の成り立つ仕組みが確保できれば、農業再開を考える人もおりつなぎとめが必要。
- 飯舘村の農地集約にあたり、減反の際に実施した土地保証の仕組みが応用可能か。
- 多様な仕組みの連携・組み合わせ（飯舘版「複合農業」の提案）が重要。
- 畜産（肥育）については可能性があるか。
- もともと、この地区はハウスが少なく、花き、野菜の生産も少ない。このため、帰村後の営農をどのようにするかが課題である。これまでやってきたものをするのであればよいが、新たな農産物の生産に取り組むのは難しい。

（帰村後の健康管理について）

- 高齢者の健康維持が課題。
- 高齢者にとってはグループハウス等が安心できるのではないか

（新たな施設整備について）

- まいでい館構想のような箱モノ作りは不要ではないか。

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

- 行政区の枠にとらわれず、他の地区や多様な仕組みとの連携が重要（飯舘村の「イ」・「ショク」・「ジュウ」の確保）

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題に対する対応策

- 小学生以上の若い人たちを集めたワークショップを開催できるとよい。
- 家屋のリフォーム、建替えに対する時期の検討、支援制度の検討や、発生ごみの処理方法明確化が必要ではないか。
- 草刈りなどの地域行事維持について行政区での検討と制度的支援（農地・水保全対策事業、直接支払制度の延長など）が必要ではないか。

避難区域解除時の課題に対する対応策

■ 集団営農について

- 農地管理組合を残し、さらに農業生産グループや農地の集約化の検討が必要。
- 農地の再生・活用・機械の導入などの方針の検討。
- 集団営農やそれを担保する農地集約、基幹作物の転換など大規模な転換。
- 田畑や作物を身近に感じる小さな単位での農業復興。
- 獣害対策が必要。

■ 高齢者対策について

- 高齢者の運動機会の確保。

■ 避難先生活者対策について

- 帰村者と同等の支援。
- 避難先でくらす為の資金援助。（家を建てる際など）

土地利用についての方針

- ・米作りと畜産の生産体制の確立を図れるとよい。
- ・飯樋グラウンド内にパークゴルフ場を整備できるとよい。

6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

■営農者の生活支援

- ・農作物の生産費の補償の確立、農地集約、農業再開の支援。
- ・営農組織を農協と役場で立ち上げ、村民をそこでの雇用を行うことが必要。
- ・国の政策として、除染後の農地を荒らさないための手立てに関する支援をしてほしい。たとえば、水稻の代わりに牧草や飼料米を転作する場合に奨励金を支出する制度などがあればよい。牛は、当面飼育することができないので、牧草や飼料米などについては、牛がいなくとも当面は認めるような制度を検討してほしい。
- ・風評被害への対応も必要だが、除染した農地が荒れ放題にならないようにすることへの対応も重要である。

■健康な日常生活を過ごす

- ・パークゴルフ場など高齢者向けスポーツ施設の整備。
- ・再除染が必要。
- ・線量や獣害の心配の無いハウスの設置などの支援が必要。

■村の対応・姿勢の改善

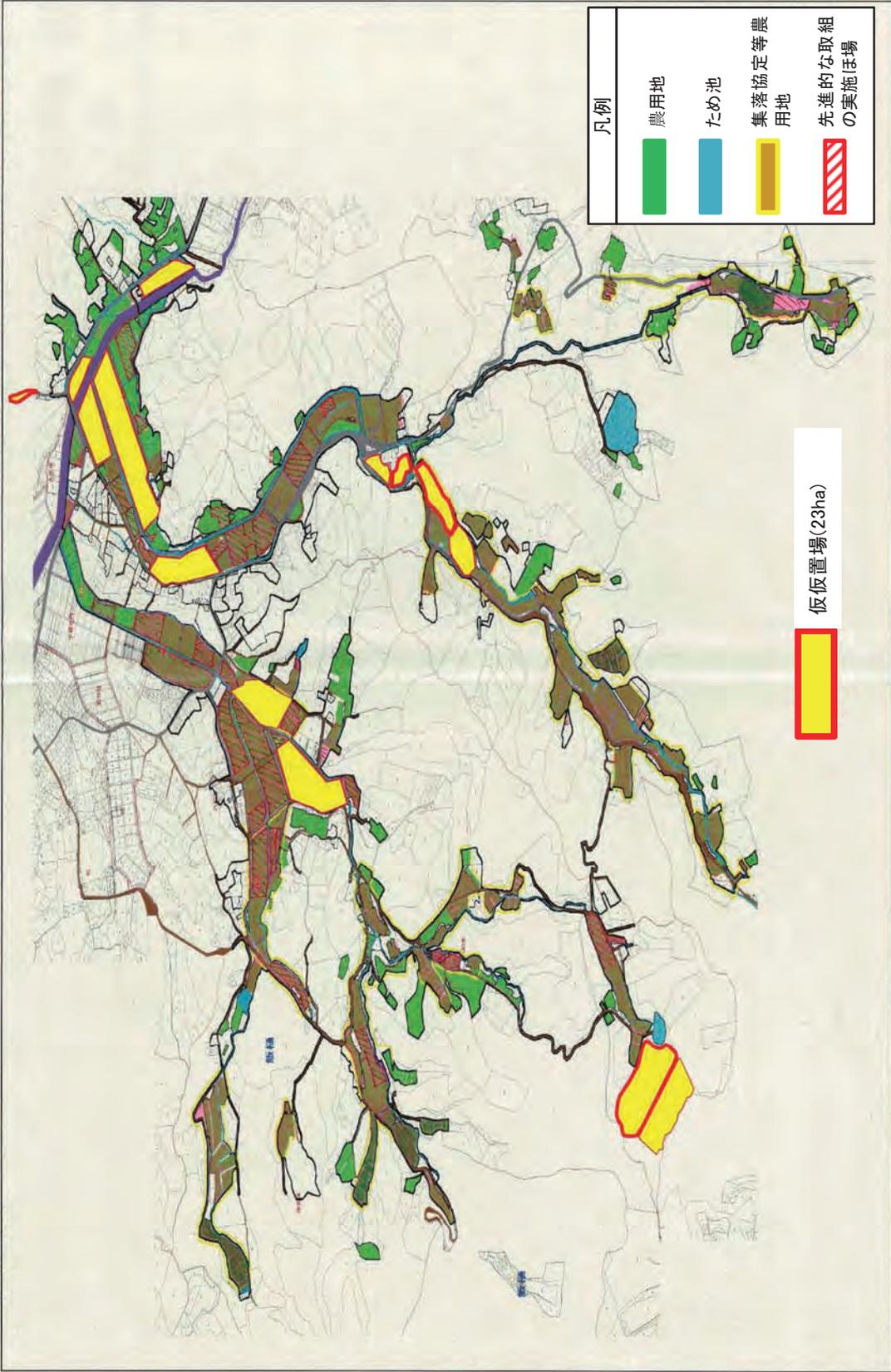
- ・村民で検討しようとしている矢先に重要なことを勝手に決める村役場の進め方は問題。
- ・ワークショップで行政区単位の計画や土地利用を決めて欲しいといって居る矢先に集落の真ん中の田んぼに仮置き場の設置が決められてしまっており、村民の議論の目的が不明。
- ・復興で何を指そうとしているのか、役場の姿勢が不明。
- ・ワークショップで聞いたふりだけで勝手に進めるのではなく、公正・公平に進めることが必要。

■税制面の改善

- ・今の税制では、世帯主は税制の優遇措置を受けることができるが、世帯主でない子供たちが、家を建てると税制の優遇措置を受けることができないという不公平があり、改善を求めたい。

(添付様式27 別添1)
位置図

活動組織名：前田・八和木地域資源保全会



行政区名 ⑫大久保・外内

1. 震災前の行政区

世帯数	人口	班数	農家数	老人クラブ
75 世帯	306 人	5 班	52 世帯	47 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
41 人	35 人	9 人	19 人	7 人
消防団				
8 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

（年代別の特徴）

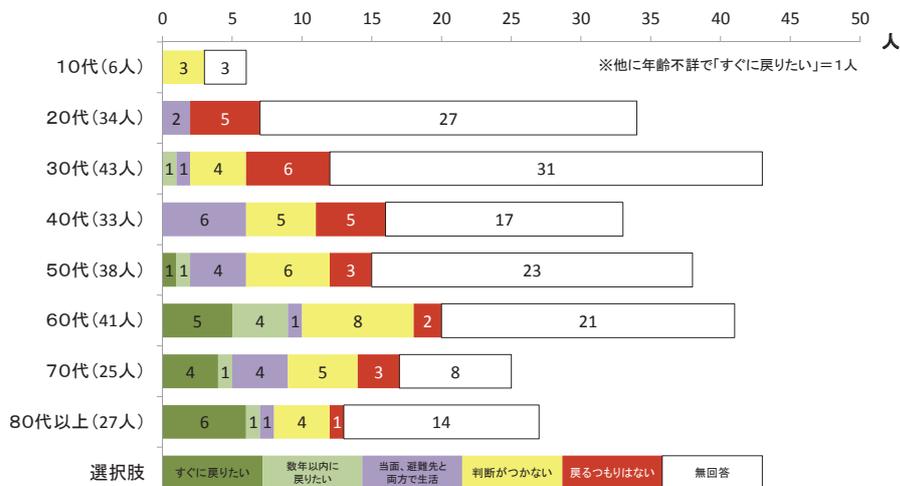
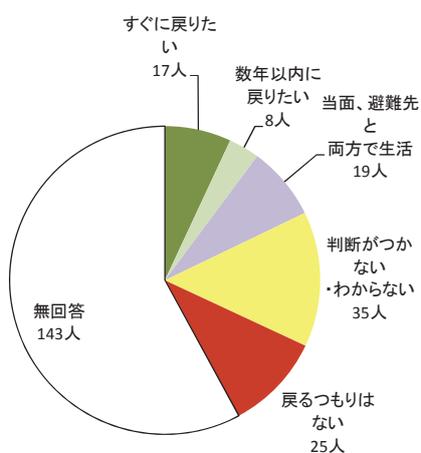
- ・高齢世帯（60代）：移動手段が確保できれば帰りたい。
- ・中堅世帯（40、50代）：自身の高齢化と子供の負担を考慮すると帰れない。
- ・若者世帯（20、30代）：就職先がないので戻らない。

（その他の意見）

- ・若者世帯や子供たちの将来が心配。未来を担う若い世代が村に戻るために検討が必要。
- ・すでに村外で農業を始めた人は戻らない。
- ・線量が下がれば戻る。
- ・家や村が震災前の生活ができる状態に戻れば帰村したい。
- ・子育て世帯や村営住宅の住まいなど、状況によって帰村意向が異なるのではないかと。
- ・戻らないと決めている人やアンケート未回答者の意見を集めることが重要。

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回収数	帰村したい		避難先と両方で生活	判断がつかない・わからない	帰村しない	無回答
		解除後すぐ	解除後数年以内				
247 人	108 人	17 人	8 人	19 人	35 人	25 人	143 人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（現在の避難生活について）

- 居住環境によるストレス。室内の空気の悪さ、雑草、防犯性、狭さが問題となっている。
- 通勤に時間がかかる。

（村内の状況について）

- イノシシが増えたが、猟師が高齢化し対策が難しい。
- 将来営農再開等ができるよう、帰村までの間に除染後の農地や宅地を荒らさずに管理する必要がある。

（将来について）

- 大祭など、地域行事の維持が必要。
- 地域の将来の青写真や目標が欲しい。目標がないと、将来について具体的には考えられない。
- 転職したいが仕事が見つからない。将来設計ができない。
- 世代別の意見を集めることが必要。特に若い世代の意見を聞く場が必要。

避難区域解除時に想定される課題

（土地について）

- 帰村しない人の住宅や土地はどうするのか。
- 土地を手放した場合の買い手がいるのか。

（帰村後の生活について）

- 帰村後に医師は戻ってくるのか。
- 商店を再開してほしい。
- 若い世代が戻った場合の就職先をどうするか。
- 今までの生活は不可能なので、まったく違う生活のモデルケースを作らなければならない。
- 農業で収益をあげることや就労することは難しい。
- 低放射線被ばくへの健康への影響。

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

- まずはしっかりと除染を進め、その上で帰村後の生活ビジョンを描く。
- 賠償内容も帰村時期も不明確な中で、帰村後の生活ビジョンを考えるのは困難だが、今から話し合いの機会をつくり、様々な意見を出し合える環境を構築しておく。
- 短期的なビジョンだけでなく長期的なビジョンを持ち、「50年後、子や孫の世代が村に戻ったときに恥ずかしくないように」するために、土地を荒らさずに管理するための仕組みを構築する。

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

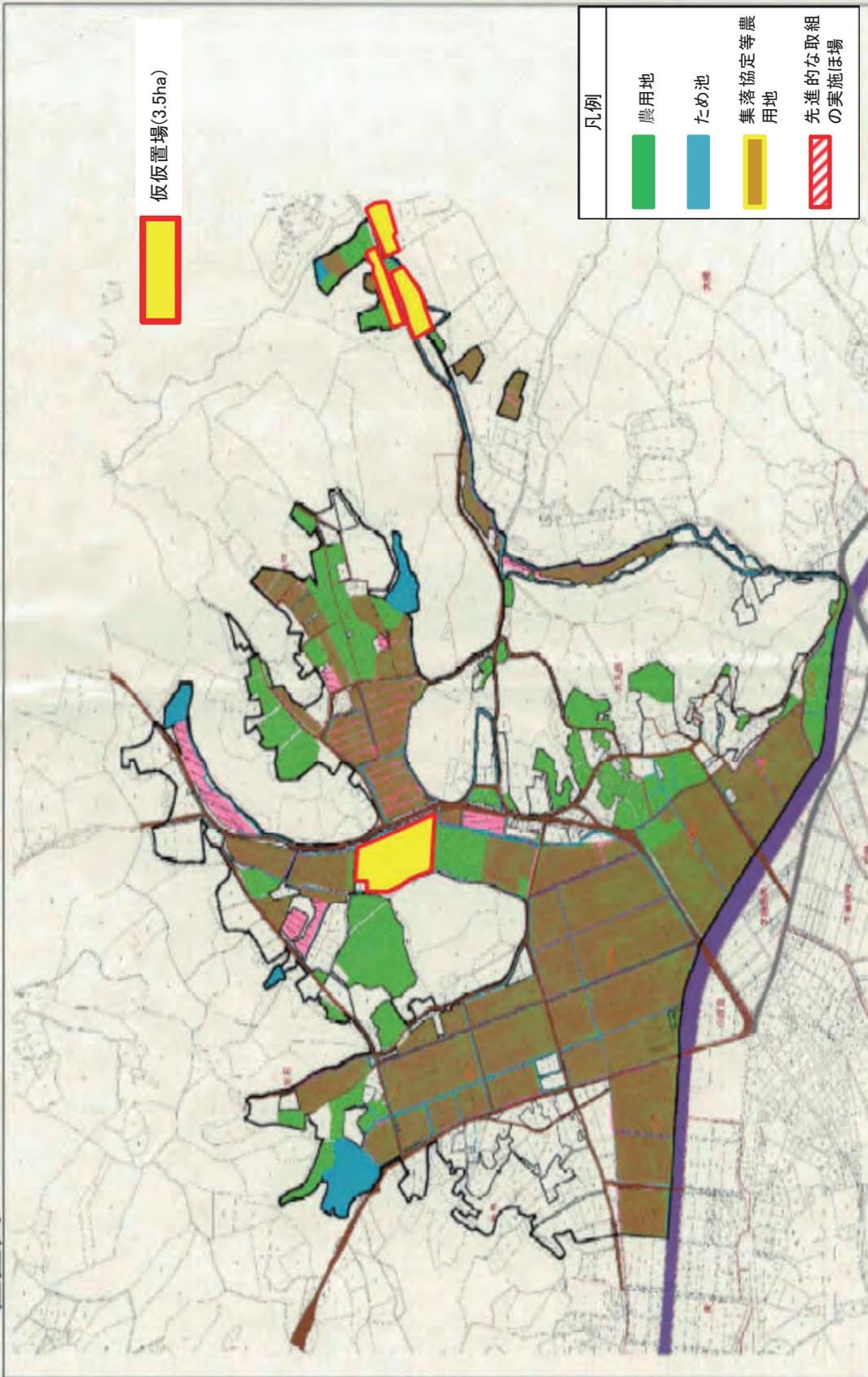
現状の課題に対する対応策
<ul style="list-style-type: none">・ 帰村や今後の行政区の在り方について、活発な意見交換を行う定期的な話し合い機会の確保。帰村しない人や若い世代も交えて議論する。・ 例大祭など、4つの行政区でまとまって行う行事や、顔を合わせる機会の復活。・ 鳥獣害対策の拡大。・ 家屋のリフォームや建替えに対する時期や支援制度の検討。発生ごみの処理方法明確化。・ 地元企業の意見を聞きながら、村内での雇用を促進。・ 今後の見通しを立てるために除染の期間やスケジュールを明確化。・ 除染後の土地を荒らさないように、数人で班を組んで集約的に土地を管理する仕組みをつくる。そのためにどれくらいの人や資金が必要かを把握する。・ 土地管理に対する経済的な支援制度を検討し、国に提案する。現在は農地・水保全管理支払交付金や中山間地域等直接支払制度で、土地管理の一部を行っているが、これらの制度が終了しても、持続的に土地管理が行える仕組みを構築する。
避難区域解除時の課題に対する対応策
<ul style="list-style-type: none">・ 商店の再建。A コープなどは最低限のインフラとして、赤字を補填してでも再開を図る。・ 飯舘村の作物のブランド化。・ 医療、介護、福祉の充実。施設の再建や子供やお年寄りに対する支援。・ 住居の購入やリフォームに対する支援。・ 村民向けの住宅の建設や、土地の斡旋。住居の借上げの継続。・ 村に戻らない、あるいは戻れない村民への支援。
土地利用についての方針
<ul style="list-style-type: none">・ 以前から使っていなかった土地の除染を行うのはもったいない。除染の優先順位を明確化する。・ 除染した土地を雑草等が生えないように管理する。また早期の営農再開を目指す。・ 土地の維持管理を進めるための体制づくりや支援策について具体的な検討を進める。・ 土地の集約や転用を行い、土地利用を効率化する。・ 土地の範囲や所有者を明確化する。

6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

<ul style="list-style-type: none">・ 支援を行うのが国なのか、東電なのかをはっきりさせてほしい。・ 農業については農林水産省に青写真を作ってほしい。・ 復興計画を年度で区切らずに、継続して進められるようにしてほしい。・ 働き盛りの人や子供が帰って来られないのではないかな。・ 帰村することは無理だと考えている。・ 家の修繕、リフォームや建て直しをしたい。・ 早く除染をしてほしい。・ 土地の維持管理にあたっては、国や村からの支援が必要。
--

(添付様式9 別添1)
位置図

活動組織名：大久保・外内地域資源保全会



行政区名 ⑬上飯樋

1. 震災前の行政区

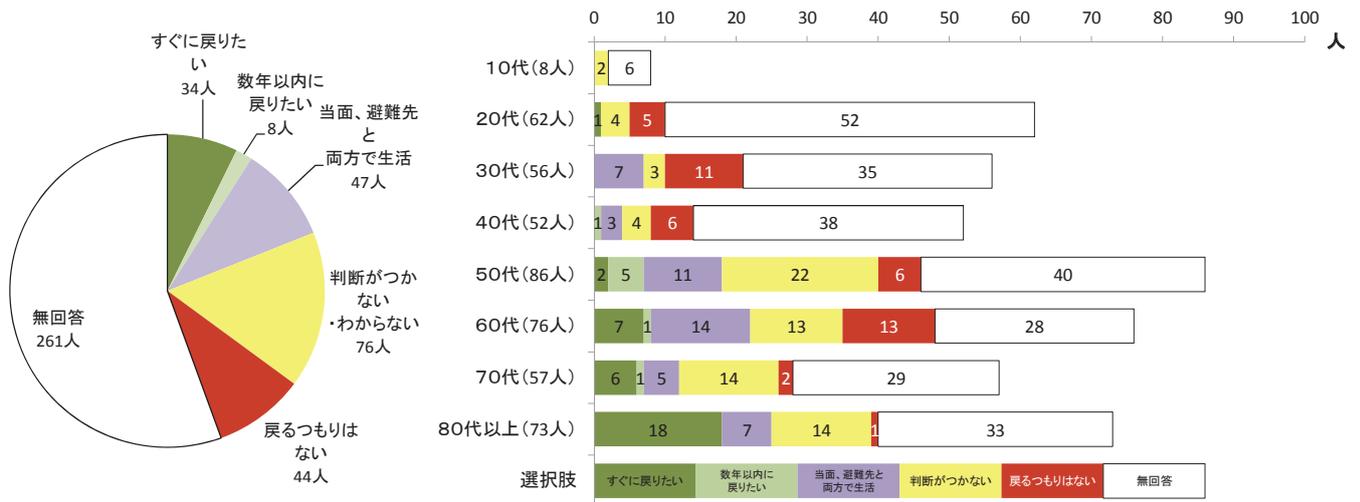
世帯数	人口	班数	農家数	老人クラブ
130 世帯	538 人	10 班	118 世帯	144 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
76 人	48 人	10 人	38 人	0 人
消防団				
16 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- 除染の結果が帰村に向けての最大の判断材料となる。除染に関する正しい情報提供が必要であり、それを踏まえた慎重な判断と住民同意が重要。
- 高齢世帯（60代）は、移動の確保がなければ戻れない。また帰村後に何をするのか。
- 中堅（40、50代）は子どものことを考えると帰らない。いずれは戻りたいとの気持ちもある。
- 子供たち（～10代）は年間1mSvにならないと戻せない。
- 高齢者がほとんどの暮らしになると、治安悪化が心配されるため、治安が良い状態であれば戻りたい。
- 農業が再開され風評被害がなくなったら戻りたい。

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回収数	帰村したい		避難先と両方で生活	判断がつかない・わからない	帰村しない	無回答
		解除後すぐ	解除後数年以内				
470 人	215 人	34 人	8 人	47 人	76 人	44 人	261 人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（現在の避難生活について）

- 車の騒音で熟睡できない。
- 子供達や親せきの人達が来ても泊まる場所がない。
- 近隣関係が無い。
- 通勤時間や通院時間が長く負担になっている。
- 働きたいと思っても、高齢者をアパートに置いて周りの方々に迷惑かけないか心配。
- 高齢者も、畑の手入れや、庭の草むしり等少しは体を動かすことがあれば張り合いも出て来る。
- 今の生活がいつまで続くのかわからないのでそれがストレスとなり、身体が弱くなっていくような気がしてならない。

（帰村の判断について）

- 家族内ですら帰村の話ができていない。
- 帰村の判断基準が分からない。

（除染の状況について）

- 山、沼、川は除染しないのは不十分である。

（現況の情報について）

- 帰村には線量だけでなく、生活全体がどうなるかの情報も必要。

（土地利用、農業の再開について）

- 仕事のない村へは帰れない。
- 農業への風評被害が大きい。
- 今あがっている課題が解決しなければ、土地利用の話にならない。

避難区域解除時に想定される課題

（避難先と村内との二重生活について）

- 若者が帰村しなないとすれば二重生活になってしまう。
- 村に戻る時に学校も一緒に戻らないと、村と避難先の二重生活となり、村の学校へ通い続ける事がむずかしくなる。
- これから子供を育てたいので帰村をあきらめているが、親、祖父母の世代は帰りたいたいといっており、元気なうちはまだいいが、世話が必要になれば村には置けない。

（コミュニケーションについて）

- 以前のように、隣人、知人、家族等とコミュニケーションを取る事は難しい。

（共同作業や地域内行事について）

- 高齢者ばかりが村に戻るのであれば、草刈人夫などの共同作業をするのは、まず無理と思われる。
- 既存の行事やシステムが今まで通りの方法では出来なくなる気がしている。

(土地管理について)

- ・荒れはてた土地、帰村しない人の土地はだれが管理するのか。

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

- ・村へ戻る人の課題と対応策、村へ戻らない人の課題と対応策を検討する
- ・村へ戻る戻らないにかかわらず、家や土地の維持管理について、行政区民が集まって話し合いのできる場をつくり、行動しながら議論を進め、組織のあり方も検討する

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題に対する対応策

■課題の共有、議論の場の形成

- ・今の課題をみんなで共有する。
- ・行政区で若い人も含めた議論の場をつくる。若い世代の意見を取り入れる機会を持つ。
- ・方向性を決める場をどのように設けて、それをどのように進めるかを話し合う場を確保しておく必要がある。
- ・家や土地の維持管理について議論する場を早めに確定させ、組織化が求められる。
- ・帰村判断に関係する情報を積極的に提供する。
- ・個人の帰村意向について、継続的に確認、情報共有をする。
- ・村に帰ってどういう暮らしが待っているのかを示す。
- ・議論の場として、夫婦、家庭、子ども、高齢者を交えた議論から始まり、徐々に集約して、行政区単位の議論の場に持ってくるやり方が良いのではないか。
- ・帰る人のための対応、帰るための行政区の対応、帰らない人への対応など、分けて考えれば良い。帰る帰らないにかかわらず、家や土地はそこにある。議論の対象を分ける。

■避難先での生活について

- ・通院や買い物のための移動手段を用意できるとよい。
- ・定期的な健康診断の実施を検討する。
- ・継続的な家賃援助。家を購入した村民にも最後まで同等にすることを検討する。

■地区での生活再開に向けた対策

- ・野山からの生物（イノシシ、サル等）出没対策について検討する。
- ・子供をつれて村へ戻る事に対する、社会的理解を図る。
- ・家屋のリフォーム、建替えに対する時期の検討、支援制度の検討や、発生ごみの処理方法を明確化する。
- ・住まいについての支援メニューを示す。
- ・戻らない人の村内の持家の管理・取り壊しを検討する。
- ・村外拠点（土地）を行政で確保して、村民に分譲する。
- ・村の近くに、元の家族全員と一緒に住み、近所の人達と一緒に生活できないか検討する。

- ・理想を「自給自足」とし、逆に結論から考えて究極的な条件を付けて検討、シミュレーションしてはどうか。

■保障・賠償、生活資金対策の明確化

- ・生活支援の為の何らかの補償や資金援助。
- ・賠償や今後の生活資金対策。
- ・農業に関するすべての機械、山林、田畑については、保障と賠償についてはっきりできるとよい。
- ・村へ戻る場合は税金をなるべく免除するようにできるとよい。

■除染について

- ・農地除染を完了させる。
- ・除染出来ない建物をそのままにはしない。
- ・お墓の除染も検討する。

避難区域解除時の課題に対する対応策

■ コミュニティの運営・維持について

- ・見守り隊の継続について検討する。

■ 若い世代への支援、雇用の場の確保

- ・若い世代も安心して戻れるような支援、雇用の場の確保を検討する。

■ 村外での住宅確保について

- ・避難解除になるなどで仮設住宅や借上げ住宅に住めなくなった時に住む場所の確保を支援する。

土地利用についての方針

- ・土地利用の話をする前に、現時点での課題解決を急ぐ。
- ・自分の持っている土地をどう管理するのか、どのように利用するのかは個々に聞く必要がある。

6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

■ 村に、議論の前提となる方針を示してほしい

- ・はっきりした結論を出していただければ一步一步前に進む気持の切り替えもできる。
- ・少数の考えでの対応は村民の将来が危惧されるので役場だけでも住民に寄り添って欲しい。
- ・国、県、村からの企画や提言が欲しい。

■ きめ細やかな情報提供をしてほしい

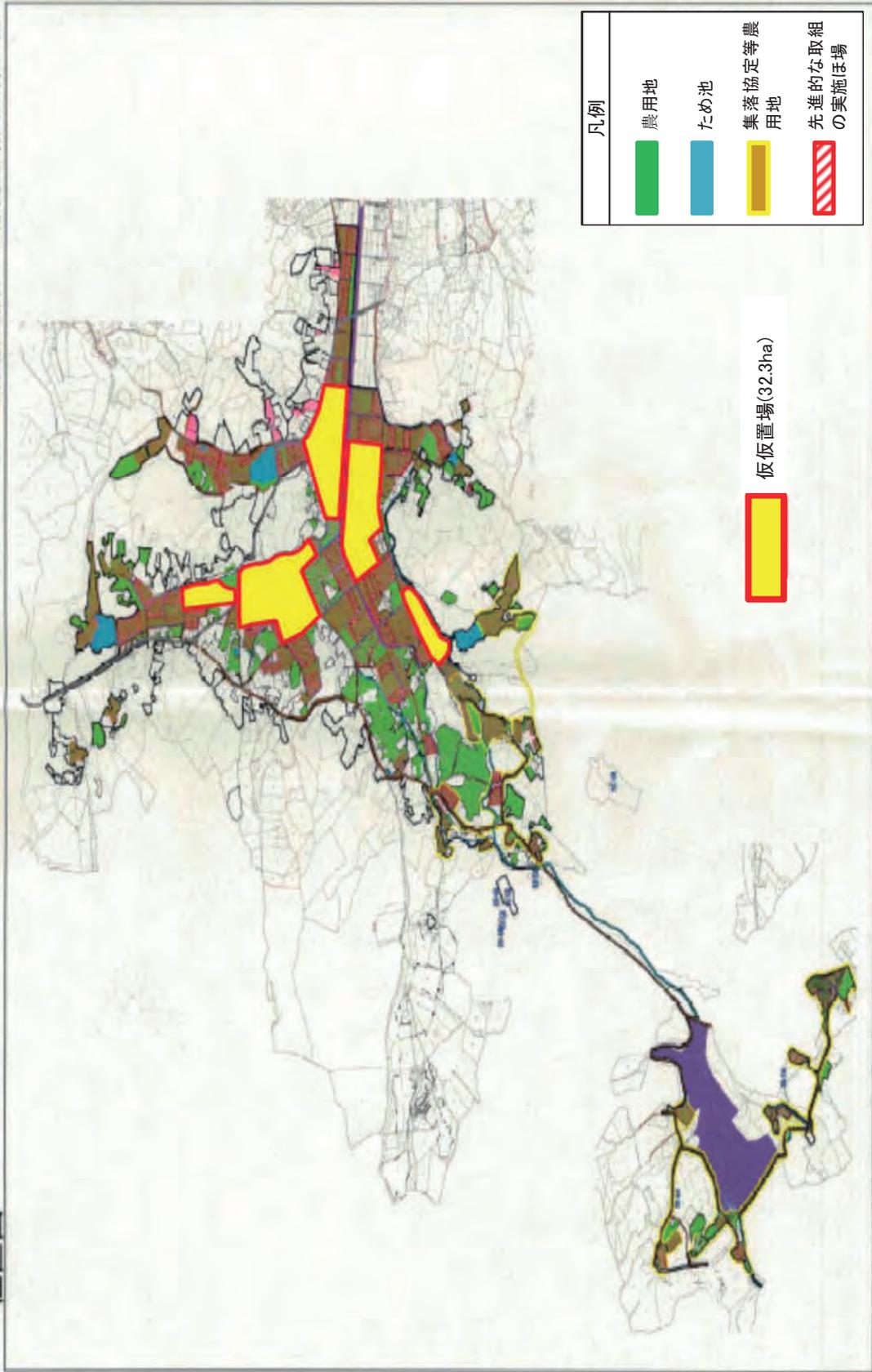
- ・村に戻る人、戻らない人それぞれに情報発信してほしい。
- ・元の世帯での世帯主までで止まってしまう情報がたくさんある、人によっては、別れた世帯へ話が行かないこともあり、行政区内の情報が特にわからない。
- ・27年の3月までは仮設住宅や借上げ住宅の費用がかからないが、その後が心配。
- ・避難の解除・帰村の宣言、補償の終期等について工程を明確にしてほしい。

- 村は帰村、帰村と帰ることばかり言っているが、本当にどのくらい人が帰るのか。帰れない時のシナリオも出してほしい。
- 戻らないと決めた人にも支援をしてほしい
 - (避難解除になった時、) 村に戻る人も、戻らない人も分け隔てなく支援・サポートをしてほしい。
 - 「現状では当分帰村困難」と判断している村民へは賠償や住宅、拠点の確保に支援して欲しい。
- 除染を早期に実施し、徹底してほしい
 - 次の段階に進めるように、まず1回目の除染を早目にしてほしい。
 - 国は村民が仮々置場として提供した場所をすみやかに整備し作業を一日も早く行うべき。
 - 線量が下がらない(再上昇した)場合、事故前の状態に下がるまで何回でも除染してほしい。
 - 現在村で事業をしている所(宅地、工場等)を優先に除染してほしい。
- 帰村意向を踏まえて除染を実施してほしい
 - 戻らない人が多いなら、除染にお金をかけずに、帰村しない事にしてほしい。
 - 除染に相当の年数がかかることは検討がつかずだ。年数がたつごとに家も老朽化し、田畑だって、手のほどこしょうがなくなってしまう。国に買い取ってもらうことを進めてほしい。
 - 除染が1年伸びたくらいでは元の村になるとは思えず、もう早く落ち着く場所をみつけてもらい、おちつかせて頂いた方が助かる。
- 早く元の生活に戻りたい
 - 早く家に戻りたい。早く避難区域解除をしてもらいたい。
 - もう1度家族と一緒に住める場所で孫達と一緒に笑える場所がほしい。
 - 働いていても食事をしていても、何をしていても生活しているといった気持ちが満足されない。早くすべてにおいて気持ちが満たされる生活をしたい。
- 帰村が長引くのであれば、避難生活の改善を図ってほしい
 - 借上げ住宅にいますが、仮設の人たちとの待遇が全くちがうことが大変不満である。
 - 借上住宅の住居人には何の支援もない。仮設との差がありすぎる。それぞれの実情があつての生活なので同等にするべきでないか。
 - しばらくの間の避難だと思い、借上住宅に入居したが、まだまだ帰れないということがわかり、一戸建の住宅に変更したい。
- 村民意向を踏まえて公営住宅の建設を検討してほしい
 - 現に家を購入してはいつている人もいれば、聞いただけでも、そうとうの人達が購入しているので、公営住宅については慎重に検討して実行に移してほしい。赤字が目に見える。
- 生活再建のための支援をしてほしい

- 医療費が免除になってほしい。
 - 帰りたいが、子どもや孫が高線量地域には立ち入らないので、帰るに帰れない。そこを考慮して、賠償金請求の道を閉ざさないよう働きかけてほしい。賠償金をいくらもらっても、事故以前の暮らしには二度ともどらないことを、国、東電に申し入れてほしい。
 - 帰村する時に家が住める状態でないので住めるように支援してほしい。
 - 村や県から住宅再建の為の融資などをしてもらいたい。
 - 村と避難先、両方での生活がしばらく続いた場合の生活支援（家賃補助など）を考えてもらいたい。
- 公平・公正な賠償をしてほしい
- 他町村と賠償が違っている。せめて、再編後の区域が同じであれば、賠償が同じであるべき。

(添付様式 27 別添 1)
位置図

活動組織名：上飯樋地域資源保全会



行政区名 ⑭比叢

1. 震災前の行政区

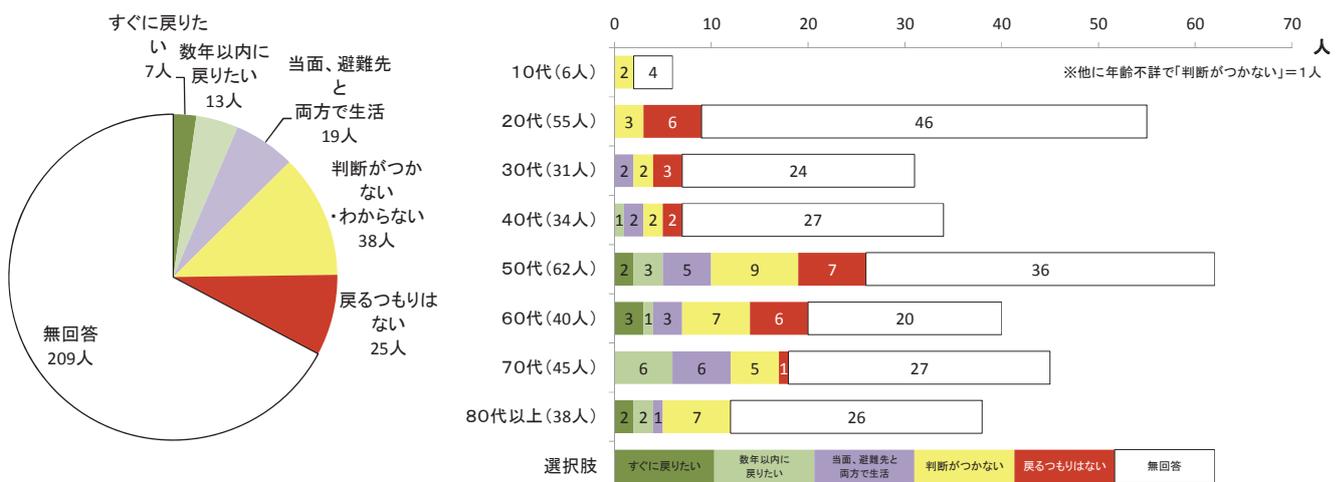
世帯数	人口	班数	農家数	老人クラブ
86 世帯	339 人	8 班	86 世帯	51 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
62 人	21 人	人	12 人	9 人
消防団				
12 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- 線量が高く、除染によってどこまで下がるかもわからない。線量低下が最低条件。
- 除染のスケジュールが見えない限りは帰村の見通しも立たない。仮々置場での廃棄物の保管期間などが示されなければ見通しが立たない。
- 帰村に対する村の判断と、村民の判断の尺度が異なり、間を埋めることが必要。
- 高齢世帯（60代）は通院や買い物の便も悪く、高齢者だけでは生活できないので、家族で帰れるかどうかによる。子供や孫もいない（帰らない）村には戻らない。
- 中堅（40、50代）は子どもたちへの負担を思うと帰村が難しい。帰村の判断がつかない。
- 若者世代（20、30代）は線量が低くなっても信用できないので戻らない。
- 荒れた田畑、野生の動物だらけの土地には戻らない。農地再開のための共同作業ができる状況になっていること。
- 田舎たる生活全てができないなら、帰村する意味がない。

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回収数	帰村したい		避難先と両方で生活	判断がつかない・わからない	帰村しない	無回答
		解除後すぐ	解除後数年以内				
311 人	106 人	7 人	13 人	19 人	38 人	25 人	209 人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（安全性に対する懸念について）

- ・ 帰村宣言が信用、納得できない。
- ・ 住環境だけではなく、水や里山の安全性はどうなのか。
- ・ 放射能は山と水にどのように影響するのか分からない、不安。
- ・ 除染後の生活が本当に安全なのかが、現時点では判断できない。
- ・ 安定、安心して生活できる保障がないため、帰村に不安を感じる。

（家族分断の状況について）

- ・ 家族も地域もバラバラになり、双方の結束が壊された。
- ・ 高齢者世帯と子供世帯がバラバラになり、避難前の家族に戻れるのか不安を感じる。

（現在の避難先での生活について）

- ・ 現在住んでいる借上住宅の日当たりが悪いがという理由では引越しができない。
- ・ 仮設住宅での隣の部屋の生活音が聞こえる生活は気を遣うので疲れる。
- ・ これまでの一軒家での生活や周辺環境の変化で、生活が変わった。外に出るのも気を使う。
- ・ 通勤距離、時間が長い。
- ・ 親族の世話が大変。
- ・ 避難先での飯舘村の自治会になかなか行けない。
- ・ 避難先の住民からの冷たい視線や、村民同士に温度差を感じる。

（事業再開について）

- ・ 事業再開のための資金が不足している。

避難区域解除時に想定される課題

（線量について）

- ・ 線量管理の基準が分からない。

（帰村後の生活再開について）

- ・ 家が傷んでいて、リフォームしないと住めない。
- ・ 生活水の引き水は除染対象外のために井戸を掘るしかない。
- ・ 元の生活に戻るわけではない。
- ・ 子供を村に帰すことに対する外部からの目。
- ・ 村へ小人数しか戻らなかった場合の生活が心配。

（戻らない人の住居・土地の管理について）

- ・ 戻るつもりはないが、育った家が荒れ果てていくのをどうするか。

（生活を支える事業の再開について）

- ・ 商店の再開にはコストがかかるし、商品が売れるのかも分からない。個人レベルでの商店の再開は難しい。

（農地の維持管理・営農再開について）

- ・高齢者は年金だけでは生活できないので、農業や仕事が必要。また、農地の維持管理で収入が得られる仕組みが欲しい。
- ・牛がいなくて牧草転作できないので、これまでの制度が破たんする。
- ・草刈りも難しい。
- ・東電の補償が何千万円となる一方、小農家など補償が少ない村民もいて、帰村後に以前より収入格差が生じるのではないか。

(生活していくための経済的裏づけについて)

- ・田・畑が作れないので、その賠償をどうするか。経済的に生活が成り立つか。

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

- ・「次世代につながる地域づくり」：次世代が帰ってもいいと思える環境を残す
- ・一方で、比曽で死にたいと考えている人の思いを実現される対策を検討する
- ・現状、解除に向けて、解除後の3つの視点を持って議論の場づくりを進める

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題に対する対応策

■避難先での生活について

- ・避難している間も元のご近所の人たちと集まる機会を持つ。
- ・出かける機会が少なくなった高齢者の精神・健康状態などのケアを検討する。
- ・アパートの引っ越しの要件を緩やかにすることを検討する。
- ・避難先での生活再建（事業再建）へのサポートができるとよい。

■帰村判断に関係する情報提供と目標の共有

- ・帰村判断に関係する情報を住民に積極的に提供する。
- ・避難生活の期間を示すべき。
- ・帰村といった場合、自分の生まれたところに帰りたいためであって、村内の他の土地にみんなで移住するのは難しいだろう。
- ・人の関係も含めて郷土芸能も盛んな地区であり、「次の世代にこの土地をつなげたい」という思いは共通している。次世代が帰ってもいいと思える環境を残す。
- ・若い人もつなげる目標、復興計画ができるとよい。
- ・住居だけでなく水や里山を含めた総合的な生活環境の回復への取り組みができるとよい。

■戻る人と戻らない人のきずな

- ・戻る人と戻らない人とが対立しないよう、つながる関係を築くこと、それぞれが力を合わせる。
- ・個人の帰村判断を尊重する。

避難区域解除時の課題に対する対応策

■帰村後の生活再開に向けた対策

- ・家に戻るために、自宅リフォームの費用補償があるとよい。

- 家や土地の保障を明確にする。住宅購入等に対する支援を検討する。
- 一人暮らしとなるため復興住宅があるとよい。
- 商店・病院などのライフラインの確保が図ることを検討する。
- 公共交通の整備や必要なものを配達してくれる仕組みを検討する。
- 帰村後安心して生活できるための精神的なサポートができるとうい。
- 高齢者にとっての生きがいを設けることを検討する。
- 帰村しても体力が無くて農業を続けられない人のための生活保障を検討する。
- プロのカウンセラー等、いつでも相談できる人を用意する。
- 子育てのサポート。子供たちの健康に国が責任を持つ。
- 税金や医療費などの免除を検討する。

■ 村に戻らない人の生活について

- 村に戻れない住民のために、村外での生活支援を検討する。
- 帰らない人へも情報を提供する。
- いつでも村に戻れる環境を用意する。
- 村の周辺に居を構える人々でも村で（地域で）仕事ができるとうい。
- 働く場所。若者の帰村割合の改善にもつながる。

■ 営農再開や収入を得られる仕組みについて

- 営農再開または農地から継続的な収入が確保できる方策を検討する。
- 追加、継続的な除染が必要であり、継続除染で収入が得られる仕組みを検討する。
- 太陽光・風力発電について検討する。
- 戻らない人の土地を集約した土地利用を進める。
- 特区や観光地としての整備。

■ 除染について

- 自分で農地や宅地のモニタリングを実施、除染を行うことを支援すべき。
- 自家製野菜等を無料で検査できる設備を各行政区におく。

■ 情報の提供について

- 村ではどのような支援策を考えているのかを示す。
- 今後、戻れない人、戻らない人に対して、生活して行くうえで、どのような支援（検査などを含む）があるのか情報提供する。
- 村行政は地区ごとにしっかり意見を聞いたら必ず実施する。

■ 次世代が考える自治体への変革

- どうすれば若年層が村に戻れるようになるかを中・高年ではなく、次の世代が考える自治体になるべき。

■ 行政区としてのコミュニティの維持について

- 人が少なくなった場合などを想定して、共同作業などの新しい仕組みができるとうい。
- 行政区で年2～3回部落民のコミュニケーションの場を持つ。
- 比叡地区外に移転が必要なら、地区住民がまとまって住めるように検討する。

- 地区内に集まれる場をつくる。リフォームに相当の費用がかかるので、空き家を利用するのは難しい。

■村全体のことを考えた再編について

- 行政区だけではなく、行政区合併など村全体で考えていかなければならない。

土地利用についての方針

- 村の中でも標高が高く農業をやる場所としては条件が悪い中で、除染の見通しも立たないため、他の行政区とは別の政策が必要。
- 何を耕作するのか行政側で制度を示してもらう必要がある。
- 実際に新しいことを始めるためには視察や勉強会が必要。
- 帰村する人、またはやりたい人、できる人への土地の集積を検討する。• 現状では、米・野菜の再開は難しいので、①管理耕作・緑肥作物、②景観作物の順で農作業トレーニングをできるとよい。
- 食料となる作物や景観作物も難しい場所は然に戻すことも検討する。そのためには国の補助などがあればよい。
- 条件のよい所はハウスを作って花栽培などもあり得る。
- 景観整備を行い、避暑地・別荘地とすることを検討する。
- 収益が上がるのであれば太陽光の活用もありうるが、借金が残るようでは難しい。

6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

■除染の早期実施し、また除染範囲を拡大するなど徹底した除染をしてほしい。

- 除染のスピードをとにかく早めて、また除染の作業範囲を里山まで広げてほしい。
- 国による除染を継続してほしい。
- 線量が高く1回の除染では下がらない可能性が高いため、安心して居る事ができるよう2回、3回と下がるまでやってほしい。
- 居住制限と帰還困難の2区域があるが同一の除染の計画では不安がある。家の回りは住民が望む場合、線量の高さに応じて広く除染をすべき。
- 徹底的な除染。そのために、県、国、東電に、強力に働きかけてほしい。
- 農作物を安全に出荷できるレベルの除染をしてほしい。
- 子供が安心して戻れる環境を整備してほしい。
- 除染について再検討してほしい。

■帰村が判断できる情報提供がほしい

- まだ村へ戻るかどうかの判断が付かない人が多いため、判断できる材料が必要である。
- 今後の生活等の検討するための判断材料として、戻る人、戻らない人に対して村行政がどのような対応をするつもりなのか明確にしてほしい。
- 村が契約して、行政区に一つずつコンビニを設置してほしい。
- 国・県・行政のビジョンがなかったらワークショップなど進まない。

■定期的な話し合いの場を設けてほしい。

- リスクコミュニケーションも含めて、村民と行政の顔の見えるコミュニケーションが必要。帰村に向けた話し合いの場を設けてほしい。

■生活支援をしてほしい。

- 村に戻っても戻らなくとも、安定した生活に戻るまでは生活支援（営業損害賠償などを含む）を続けてほしい。
- 避難当初は子供が小さかったが2年半を過ぎて、借上住宅では家族のプライバシーが保てない。住替条件を緩和してほしい。
- 他の地域・自治体へ移住する権利を認め、移住のバックアップをするくらいの対応を示してほしい。次の世代が考え、発言し、行動するのを見守る事も今の自治体運営には必要。
- 避難解除された場合、戻るのは高齢者が多いと思うが、村として移動販売車や注文販売により、食糧供給をすべき。

■事業再開への支援や新たな収入源の検討をしてほしい

- 福島県外での事業再開に向けた補助事業などの拡大解釈。
- 土地を集約して、村は太陽光・風力発電に進むべき。

■村に戻らない子どもにもふるさとを知ってもらう仕組みがほしい。

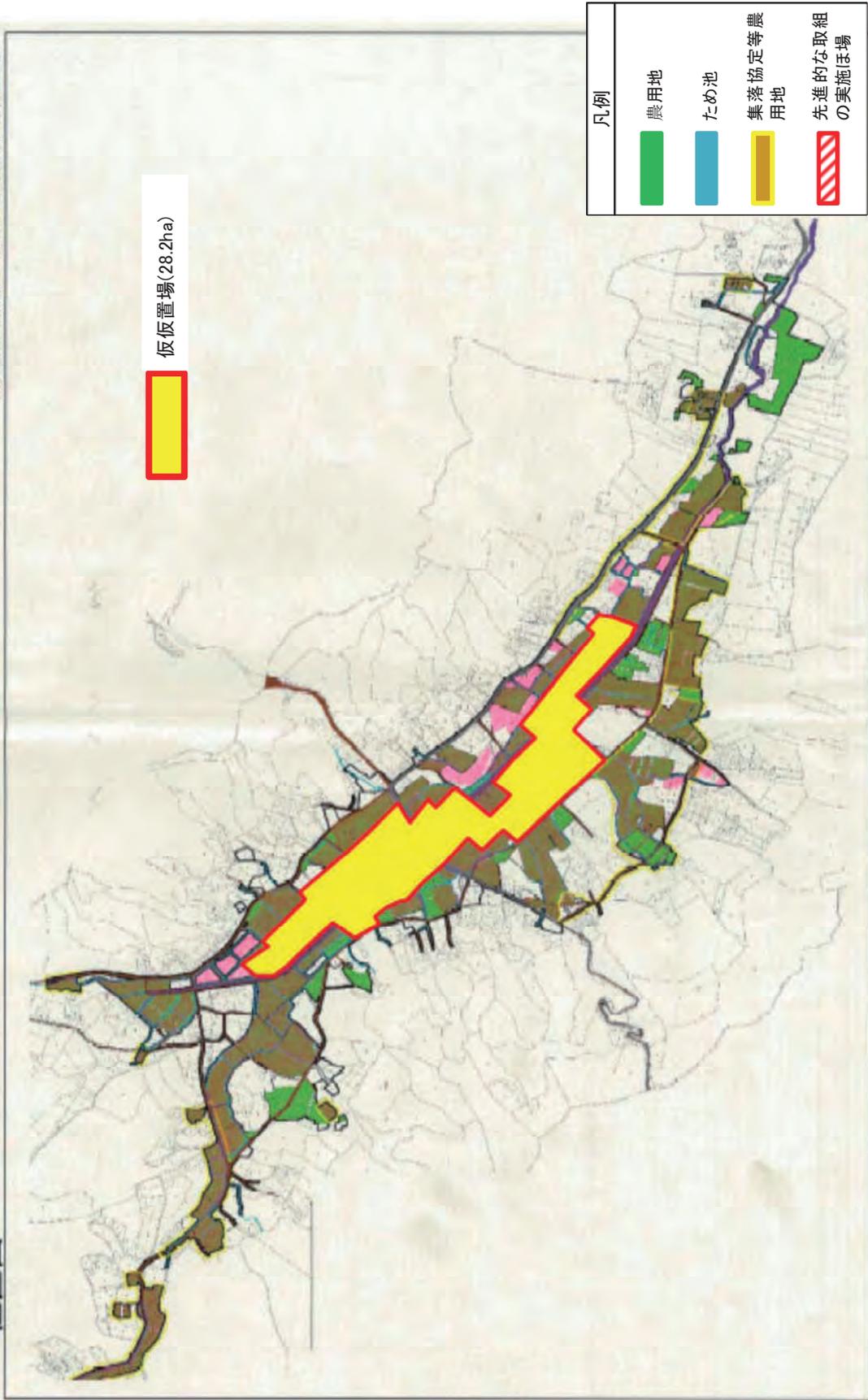
- 子供達にふるさと教育（地元学など）の導入。

■多様な観点からの計画づくりを検討してほしい

- 帰村有りきではない方向についても深く考えてほしい。
- 中、長期で次の世代に繋げて復興をしていく計画づくりが必要。

(添付様式10 別添1)
位置図

活動組織名：比叡地域資源保全会



行政区名 ⑮長泥

1. 震災前の行政区

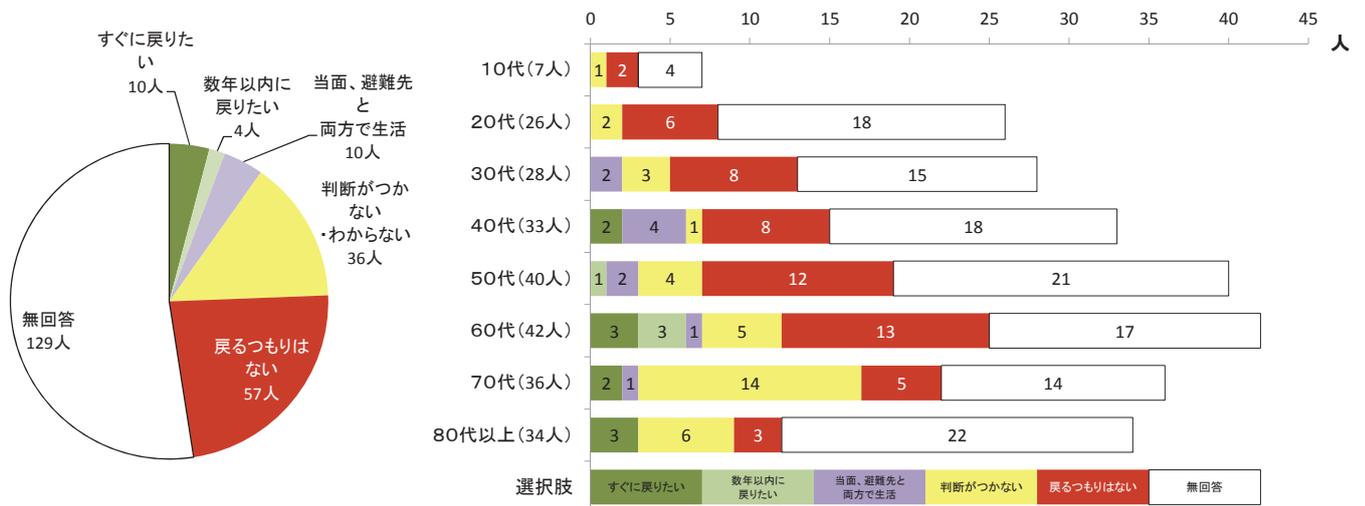
世帯数	人口	班数	農家数	老人クラブ
73 世帯	281 人	5 班	68 世帯	58 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
38 人	35 人	8 人	11 人	16 人
消防団				
11 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- ・高齢世帯（60代）は個人では新しい家を作る気にはならないので帰れない。集団移転するのならばよい。
- ・中堅（40、50代）自分の家なら帰りたい。子どもが戻らないならば帰れない。
- ・若者世代（20、30代）今居る場所がふるさとになる。除染が遅れるほど戻らない。
- ・子供たち（～10代）現在の子どもの交友関係を考えると戻せない。一方で、長泥の思い出が残っているので戻したい気持ちもある。
- ・月日がたつに連れて、戻れないのではないかと、という思いになってきている。
- ・5年先の帰村宣言といっても、長泥地区は該当しないので、意味がない。
- ・ぽつぽつと戻らない家が出てくると、戻りにくい雰囲気になる。

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回答者数	帰村したい		避難先と両方で生活	判断がつかない	帰村しない	わからない・無回答
		解除後すぐ	解除後数年以内				
246 人	118 人	10 人	4 人	10 人	27 人	57 人	10 人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（現在の避難生活について）

- 仮設住宅にはプライバシーがない。復興住宅はそのようなものにしてほしくない。
- 要望を出してもスケジュールの見通しすら示されないまま生活するのはそろそろ限界。
- 大家の事情でいつ立ち退きになるかわからず、落ち着いてすむことができない。今住んでいるところについて大家と交渉し、長いスパンで借りることができるのであれば、そうしたい。
- 家財道具なども最小限のものしか運び込むことができないため、日常生活で不自由することがある。
- 今住んでいる生活の質を上げることに努めたい。
- あと4年は少なくとも帰ることができないとするのであれば、この期間をどう過ごすのかという点が課題である。

（残してきた土地・家屋について）

- 鳥獣害の被害や、草刈りによる健康被害が心配。
- トタン屋根を含め、家の補修はどうするのか。
- 自分の土地だから取り組める。新たに土地を買って農業や放牧に取り組むのは難しい。
- 土地だけはきちんとケアはし続けていきたい。

（除染の状況について）

- 線量が高く、いつ戻れるのかわからない。
- 除染効果が薄いからやらなくて良いわけではなく、国・東電との約束事なので、ふるさとを荒廃させない努力は必ず進めることが必要。
- 道路とお墓の除染を優先的に実施することが必要。

（村外拠点について）

- みんなで集まれる場が欲しい。
- 避難指示や仕事の都合等で、すぐには村に戻れない人・戻らない人は相当数いるにもかかわらず、飯舘村民向け県営復興公営住宅の整備枠が少ないことは課題。
- バラバラになった家族や地域住民をコミュニティ単位でまとめて暮らせる拠点が必要。利便性の良いところや仕事場に近いところに村外拠点ができることを希望。
- 津波被害者向けの防災集団移転事業のように災害公営住宅と持ち家取得をセットにした事業を希望。
- 集落全体の大規模なものが難しいなら20戸単位の小規模でも良いので整備を希望。
- 村とのつながりを保つため、村外の人々が訪問・滞在できる拠点が必要。

（復興全体について）

- 5年刻みの行動計画など時間軸を定めながら確実に前に進める指針を示すことを希望。

避難区域解除時に想定される課題

- ・夢、仕事、公共事業を長泥に入れてほしい。
- ・ただ住むだけではなく、生きがいが必要。
- ・公民館などを宿泊できる拠点施設としてほしい。

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

- ・長期間の避難と向き合い、時間軸を定めながら前向きに生活再建・復興を進めていく（生活の質の確保）

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題に対する対応策

- ・帰村判断に関係する情報を住民に積極的に提供したほうが良い。
- ・鳥獣害対策を進めたほうが良い。
- ・草刈りには機械を導入したほうが良い。
- ・家屋のリフォーム、建替えに対する時期の検討、支援制度の検討や、発生ごみの処理方法明確化が必要。
- ・公民館など皆が集まれる場を整備したほうが良い。
- ・住民の意向に沿った復興住宅の整備が図ったほうが良い。
- ・除染を徹底して雇用の場を設けたほうが良い。
- ・復興住宅よりも、地区住民がまとまって生活できる土地を用意すべきである。個々の家には事情もあるし、住まいの希望もあるので、それを実現させるためには、家付きではなく、土地だけを用意し、家は各自の自由で立てることができるようにしてほしい。
- ・現状の借り上げ住宅は、単年度契約のため、大家の事情によりいつ立ち退きになるかわからないことから、少なくとも5年の間は安心・安全に住むことができるような制度にしてほしい。

避難区域解除時の課題に対する対応策

■長泥地区の特殊性について

- ・長泥地区はバリケードが張られており、他の 19 地区とは異なり、別格の状態にあることを理解してほしい。
- ・避難区域解除といってもスタートラインが違いすぎる。
- ・戻れる可能性があるのか、ないのかははっきりしてほしい。
- ・長泥地区の線量の経過がデータとしてきちんとわかるように継続して情報収集をしてほしい。また、結果について、公表できるようにしてほしい。

■コミュニティの維持

- ・誰でも寝泊りができる場所を設け、コミュニティを維持したほうが良い。
- ・お金が欲しいわけではなく、元通りの地域にしたいだけという気持ちの情報発信が必要。
- ・一戸一戸聞き取りをして、地区としての意見の集約を図ることが必要である。
- ・前向きに自立するには、住所を移し（そうしないといつまでたっても避難民である）、その地区の人たちと一緒に活動ができるようにすることだと考えている。

■農地対策について

- ・既存の枠組みをリセットし各農地の立地特性等に応じた再生手法を講じることが重要。
- ・荒廃する農地は常に心配の種であり、対処が必要。

■土地利用・基盤整備

- ・抜本的な土地利用・基盤整備の再構築を除染と並行して行うことが必要。
- ・将来的に戻ることができるのか、できないのか、はっきりしてほしい。それによって、長泥地区の土地利用計画のあり方は異なってくる。

土地利用についての方針

- ・農業基盤の再構築と除染を組み合わせながら集約・重点化し、時間をかけながら質の高い農地再生を推進する。

6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- ・避難期間が長期化するのであれば他の土地に住宅を求め人もいるので、対応が必要。
- ・長泥の人達の間では、村内の他の土地に住むくらいなら、自分の家に戻るか他の市町村に住宅を取得するという思いの人が多いいことを踏まえた対策を希望。
- ・40代・50代の人々の要望分らないため、意見をくみ取る場の用意を希望。
- ・他にも適地があると思うが、なぜ飯舘が他市町村の廃棄物まで受け入れないといけなかったのかについての判断理由・経緯を、村民に正しく伝える機会が必要。
- ・将来的に帰還が可能なのか、地区内にモデル地区を作ってみてはどうか。

(添付様式10 別添1)
位置図

活動組織名：長泥地域資源保全会



行政区名 ⑩蕨平

1. 震災前の行政区

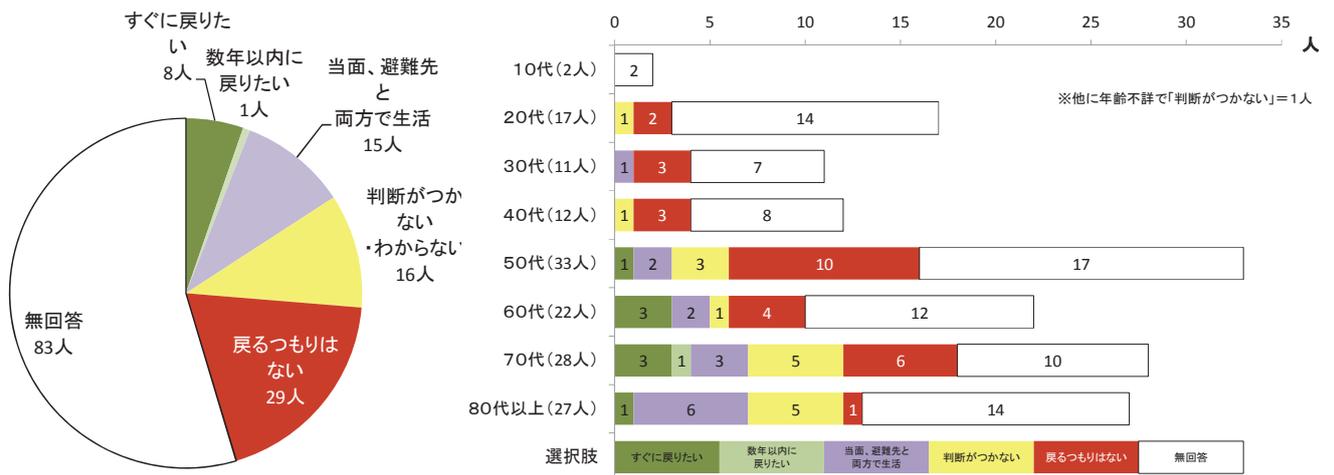
世帯数	人口	班数	農家数	老人クラブ
51 世帯	165 人	6 班	50 世帯	56 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
26 人	12 人	人	5 人	7 人
消防団				
7 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- ・家族の分断は避けたいので、子どもが戻れなければ、戻らない。
- ・高齢世代だけに戻すことはできない。中堅（40、50代）が要（かなめ）。
- ・帰村宣言が出されると、戻れない状況にもかかわらず補償が切れてしまわないか心配。
- ・減容化施設が稼働する間は帰れないのではないかと思う。
- ・若い人は、避難先に定着してしまう。
- ・山林の除染が不十分では戻れない。
- ・家屋が激しく傷んでいるので帰れない。
- ・営農を再開できなければ戻れない。
- ・行政が信用できないので戻れない。

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回収数	帰村したい		避難先と両方で生活	判断がつかない・わからない	帰村しない	無回答
		解除後すぐ	解除後数年以内				
152 人	71 人	8 人	1 人	15 人	16 人	29 人	83 人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（避難生活について）

- ・就労の保障がなく、予定も立たない。帰村して生活する意欲がわからない。

（除染について）

- ・除染対象外の場所などで線量が高い場所があり不安。
- ・除染方法検討中の場所が多く、家屋の除染ができない。

（残してきた土地・家屋について）

- ・井戸水が枯れて使えない。
- ・野生生物による住宅被害（イノシシ、サル）。

避難区域解除時に想定される課題

（生活再開について）

- ・高齢者だけでは戻っても生活が成り立たないし、移動もできない。
- ・山菜などが食べられなければ、自給自足の生活ができない。
- ・帰村しても仕事がなく、新しい職場への通勤も困難。
- ・牛をやる人がいなくなって堆肥の買い付けが困難。
- ・道が制限されていて、土地までいけず、管理できない。また管理の人手が不足。
- ・戻った人が安心・安全に生活できるようにすることを第一に考えてほしい。
- ・医療機関と交通がセットで戻らなければ生活ができない。
- ・家屋が激しく傷んでいるので帰れない。

（営農について）

- ・営農再開のための準備が必要。
- ・風評被害をなくす方策を打てないか。
- ・比叡川沿いは特に線量が高いので、何をやっても難しいのではないかと心配。
- ・食料営農は難しいと思う。「飯舘産」という事で敬遠されるだろう。
- ・一度廃業した農業を再開するのは相当にハードルが高く、初期投資が相当かかる。
- ・5～10年後では年を取ってしまうので、若い人が戻らない限りは難しい。
- ・再開したとしても、当初は収益がないので兼業が前提となり、かなり負担が大きい。

（地域の伝統の維持について）

- ・祭りはもともと網渡り的に維持されてきた状況なので、今後の継続は困難。

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

- ・除染の徹底、土地の共同管理、共同営農など慎重な復興
- ・戻らない人への公平な扱い

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題に対する対応策

- ・土壁など除染困難な場所についての除染方法の確立が必要。
- ・避難が長期化すると、住宅確保の負担が大きい。高齢者はローンも組めないため個人では負担しきれない。住宅借上げ支援の額が増えるなら土地や住宅の購入への補助もあってよい。
- ・既に住宅を取得した人にも補助がなされるべき。
- ・減容化施設稼働中は事故や汚染のリスクがあるので戻れない。このため、その間の補償があるべき。避難が長期化するのであれば、帰宅困難区域と同じ状況なので、同水準の補償がなされるべき。
- ・減容化後の高いレベルの放射性廃棄物の輸送ルートも心配。
- ・減容化施設に関わる雇用は地元優先にしてもらいたい。

避難区域解除時の課題に対する対応策

■営農再開について

- ・農地の共同管理や共同での営農は蕨平地区だけで成立するわけではないので、村全体で考えるべきこと。
- ・ハウス等での営農や、給料制で働くなどであれば再開可能ではないか。
- ・川の除染をして、水稻を作れるようにしてほしい。
- ・中山間地域に対する農業支援を。

■除染について

- ・線量が十分下がるまで、山林や農地を含め除染を
- ・除染は、元に戻すという事にこだわらずに、将来の形を見据えた除染の仕方を考えるべき。住む場所とそれ以外とでメリハリをつけるなど。
- ・きめ細かな放射線量の計測と対策が必要。正確なモニタリングを行い、その結果の公表を徹底すべき。未だホットスポットがあり、公表値はモニタリング値より小さくごまかされている。線量計を皆に配って欲しい。

■生活環境について

- ・高齢者も生活できるよう、商店、医療施設、学校、介護サービス、移動手段を充実。
- ・空き家を放置できない。対策を講じる必要がある。

■帰らない人への支援や対策について

- ・賠償や支援を充実し、関連情報や予定を出してほしい。
- ・家屋や土地の取得を支援してほしい。
- ・生活再建の支援を充実してほしい。
- ・地区の計画は、帰村が前提では片手落ち。帰村しない人にも公平に支援すべき。
- ・子供への支援について、帰村の意向や避難先の違いで不平等がみられる。

- ・帰らない人にも介護への支援をしてほしい。

■実情に合わせた賠償の継続について

- ・賠償や支援を充実してほしい。
- ・3年、5年などの期間を区切った補償では、その後の予定がたたない。
- ・田畑や山林の賠償基準を定めてほしい。
- ・水の確保を支援してほしい。
- ・被災前は、自給自足で生活することができた人が多いが、被災のために困難になった。補償が切れれば生活保護を受けなければ生活できない状況になる。
- ・帰村宣言が出されると、戻れない状況なのに補償が切れてしまうのではないかと心配。

土地利用についての方針

- ・除染と併せて未整備農地を圃場整備すればよい。
- ・土地を集約し、食物工場などの就労の場としたい。
- ・山林を除染しなければ雨天後に再汚染されるため、農地として使えない。
- ・農地＝農業という考えを捨て、将来帰ってくる場所として残す方法の検討が必要。
- ・風力・太陽光・水力発電などの新しい産業を誘致してはどうか。大規模な条件のいい土地が少ないので、売電事業（太陽光パネル）を行えばよい。
- ・営農しない土地（不在土地）の仕組みが重要。
- ・使えない土地になったのだから、固定資産税の減免などが必要。
- ・今の若い人は管理の手間から、土地に対する執着が薄い。

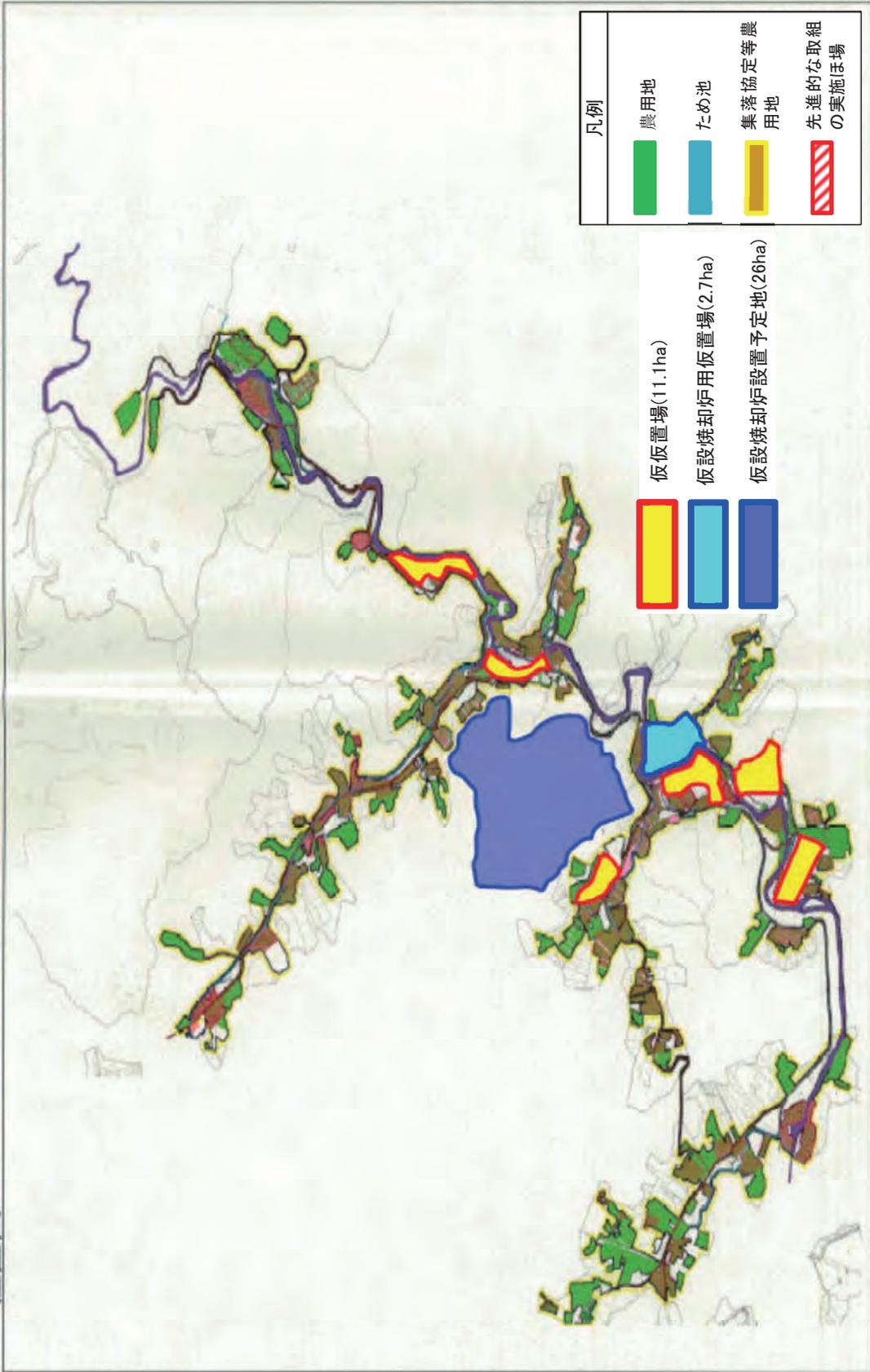
6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

■復興にむけた進め方について

- ・行政区での話し合いには、行政からの考えや提案も出して欲しい。
- ・県外避難者、借り上げ住宅避難者への情報提供も充実してほしい。
- ・国や東電の姿勢に不満がある。村は村民の立場にたって国や東電としっかり交渉すべき。
- ・村行政や議会が何をやっているのかわからず、不信感が高まる。
- ・村役場が率先して帰村してはどうか。
- ・村民はもっと声をあげるべき。

(添付様式 27 別添 1)
位置図

活動組織名：藤平地域資源保全会



行政区名 ⑰関根・松塚

1. 震災前の行政区

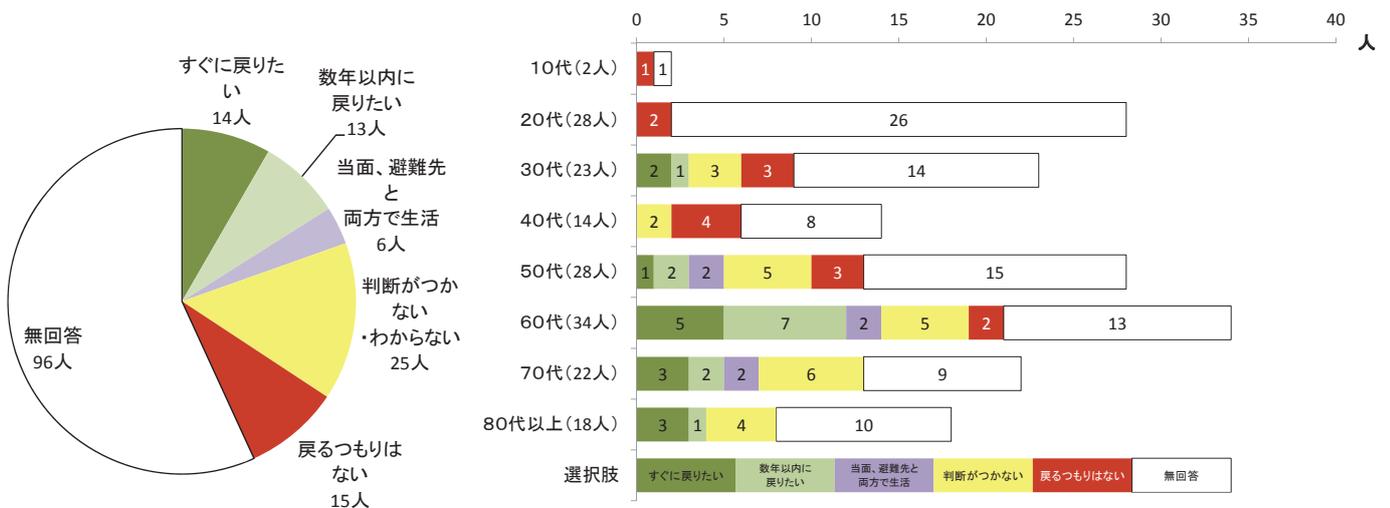
世帯数	人口	班数	農家数	老人クラブ
44 世帯	188 人	4 班	41 世帯	50 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
29 人	19 人	4 人	10 人	5 人
消防団				
9 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- ・帰村の判断は個人によるが、帰村できるかどうかは、農業再開にかかっている。
- ・高齢世帯（60代）のみが帰村すると超高齢化社会となるので不安。しかし、農業を次世代に繋げるためにも帰村する覚悟がある。戻らざるを得ない状況でもある。
- ・若者世代（20、30代）村外に職を求めると戻れない。若者だけでは判断ができない。
- ・正確な安全基準が示されない限り、こどもの健康被害が心配なので帰れない。
- ・国は帰村して病気になっても自己責任という態度であるが、その中で戻ろうという我々の覚悟を知ってほしい。
- ・既存の条件は、住宅のリフォームができ、自治の運営、家族との同居など震災前の村に戻るのだが、現実的には、小中学生以下の子供のいる子供が大きくなるまではとりあえず帰村は難しい。
- ・現在会社勤めの人の中には定年退職後農業をやりに村に戻る人もいるだろう

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回収数	帰村したい		避難先と両方で生活	判断がつかない・わからない	帰村しない	わからない・無回答
		解除後すぐ	解除後数年以内				
169人	74人	14人	13人	6人	25人	15人	96人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（避難先での生活について）

- ・高齢者には、子供や親せきが遠くなって、さびしいと思う人が少なくない。
- ・避難先では、農作業もできず運動不足になる上、狭い部屋でストレスがたまる。

（集落・自治区の維持について）

- ・地区の人間は、日ごろコミュニケーションをとっており、第一回のワークショップや10月の行政区ワークショップで課題は、十分共有されている
- ・関根・松塚としては、課題は多くても前に進もうということですので既に将来の村づくりについて具体的な検討を進めている。

（除染について）

- ・除染や放射線影響に関する情報提供が不十分。
- ・除染がいつ終わるのか、また再除染がしてもらえるのか不安。
- ・除染後から帰村までの間、畑や宅地周りを管理する仕組みは国が作るべき。
- ・除染ゴミが大量に発生している。

（農業の再開について）

- ・関根・松塚地区は、農業で食べてきた地区のため村内でも農業に対する気概が強いが、戻ってもすぐに農業再開はできない。
- ・高齢者は作目転換でもよいが、若い農業者は家族の生活がかかっているので作目を変えることは、リスクも多く、難しい面がある。

（コミュニティや農地の維持について）

- ・今後は、田植え踊りの保存が課題。また、地区が発行を続けてきた機関誌は、今後、誰が作っていくのかも課題。
- ・数が限られる帰村者・高齢者で自治防災ができるかは不安。
- ・戻らない人の農地集約が必要であるが、これまでの経験から農地集約と農業法人化は十分な検討が必要。
- ・集落ごとに被災以前と同じ状況に戻すには相当の努力が必要

避難区域解除時に想定される課題

（帰村が高齢者中心であることについて）

- ・除染が終わり戻っても若い人が戻らず、家族みんなで暮らせない。
- ・放射能への不安などを抱え以前のような暮らしの楽しみや生きがいの無い生活など先が見えない。
- ・帰村後は高齢社会。自治防災をどのように維持するかが課題。

（高齢者が元気で活躍できる条件について）

- ・高齢者中心の農業再開は、設備投資や共同作業場などの支援がなくては無理。
- ・長期的視点から地域を守り伝えるためという使命感の下で、農業や生活の再開に要する費用は国でみてほしい。
- ・若い人が戻らなければ高齢者だけでは暮らすのは大変。高齢者が生きがいを持って

暮らせる仕組みが必要。

- ・高齢者中心の社会を維持するために、医療費や固定資産税の無料化、老人ホームの無料化等の支援策が必要。

(農業再開や農地の管理について)

- ・当面農業が再開できない若手の農業後継者のために、当面の農業以外の就労の場の確保が不可欠。
- ・農業を再開しない農地を自分で管理できない人への対策が必要。
- ・減容化施設は農業地区のイメージダウンにつながる。
- ・一刻も早い農業再開に向け国の除染方法よりも効果的な除染の方法を適用してほしい。

(いつか戻ってくる人のために)

- ・10年、15年後を見据え、当面帰村をしない人への、職業紹介等の対策が必要。

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

- ・関根・松塚地区が農業で食べていけないなら飯館の農業に未来はないという気概の下に地域の実態をふまえ、米、稲発酵粗飼料（WCS）、施設園芸、繁殖牛放牧などを組み合わせ実現性の高い土地利用を基本とする。
- ・村づくりは駅伝であり、帰村する60代が中心に10年後、15年後帰村・営農条件が整った時、次世代へ襷（農地）を継承することができるよう地区で頑張っていく
- ・将来の帰村者を増やすためにも復興計画においては農地を荒らさないことを強調する

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題に対する対応策

■住民に対する的確な情報の提供

- ・帰村判断に関係する情報を住民に積極的な提供。

■当面戻れない人たちに対する支援

- ・当面戻れない次世代を担う人々に対して、仕事や居住地の確保・斡旋などの具体的な支援。

■営農再開と農業の継続についての先行的検討

- ・高齢者が集まって、健康に仕事ができる場を創出するなど農業の新しいあり方を検討。

■伝統的なコミュニティの維持・継承

- ・田植え踊りをDVDへ残すなどによる若い人へ継承。

避難区域解除時の課題に対する対応策

■今後の農業への中長期的取組み

- ・原発事故がなくても農業従事者の減少は地区の課題だった。事故により対策を考える時期が早まっただけだと感じている。
- ・土地の利用価値に応じ稲作や施設型農業などを組み合わせ集中的に展開。
- ・少数の若い人達への過度な負荷がかからない集落営農手法の開発。
- ・将来の農業のためには後継者予備軍の若者が戻っての生活することが大切(農業以外の就業も含む)
- ・小さな子供を育てる農業後継者世代のために当面通勤可能範囲での安定した雇用機会(職場)を開拓。
- ・放射能汚染の心配のない農作物や栽培方法の開発・普及。
- ・農地を守るために土地所有者との継続的なコミュニケーション。
- ・作物転換を行う場合は、新しく作る作物についての JA などの支援が必要。後継者に対しての事前研修等を行う。

■高齢者の能力を活かす農業のしくみ

- ・作物転換による高齢者の営農再開など、高齢者が元気で楽しく働ける軽作業による雇用の場の創出
- ・家の周りや自給畑の除染の早急な実施と生業で食べていける作物生産販売への支援。(価格保証等による不安払しょく)

■土地の有効活用

- ・太陽光発電は特区等を利用し、国・県が関与しながら民間企業(メーカー)主導で進めていく。

■高齢社会を支えるしくみづくり

- ・既存の班組織を活用し高齢者のための買い物や通院などのサポート(公共交通、サービス代行等や安否確認等の支え合いのしくみを検討。
- ・大規模な住宅の補修やリフォームに対する助成。
- ・光熱費や医療費の免除、緊急時の連絡体制等高齢者の生活支援サービス。

■確かな計画(プログラム)にもとづく展開

- ・中長期的視点を見据えた帰村後の生活や農業の道筋を示していく。
- ・地域の信頼の下、具体的な情報を集めながら計画を進めていく。

■当面帰らない人への支援や対策

- ・村へ戻らない人に対する宅地取得や住宅建設、アパート入居への補助、家賃保障などの負担を軽減するなど村外での居住を担保するための支援。
- ・ばらばらに暮らす地区の人達が集まることのできる交通手段。
- ・村外での就労に対する支援、きめ細かい情報提供。
- ・村外定職者の村や行政区のイベント参加等へのサポート。
- ・高齢者を含め3世代、4世代家族が一緒に住めるゆとりある復興住宅の整備。
- ・子供世帯が避難先から「癒しの宿」に集まる会を行政区が費用的に支援したが、15年~20年後の帰村予備軍でもあり、今後も地区として若者の会を継続的に開催でき

るよう支援していきたい

土地利用についての方針

- 帰村しても農業を行わない人の農地の集約の方策検討。
- 農地が勝手に売買されないよう、農地見直しの情報を随時公開する仕組み等の検討。
- 営農と組み合わせて、有償で山林の除染作業をする仕組みの検討。
- 人口構成の変化に応じた農地の管理、地域システムの再構築等の検討。

■ 帰村後の土地利用の考え方

- 地区の全農家に対する帰村や今後の営農、今後の土地の活用等について独自にアンケートを実施し、意向を確認して、実態をふまえた上で、中長期的視点に立った実現性も視野に置いた段階的な土地利用案を作成しおおむね合意を得ている。
 - ① 水利等においてもっとも条件の良い農地を米作り(特別栽培米など)のエリアとして活用
 - ② 上記の土地に隣接する適地をハウスによる競争力のある花卉等口に入れない作物の栽培に活用。組合方式で運営し希望者に区画を貸す方式を想定。高齢でリタイアする人がいても、農業の襷を渡すことで行政区内で農業従事が絶えないようにする。
 - ③ ハウスの周辺に高齢者が集まり健康で軽作業のできる地区活動拠点を整備
 - ④ ①よりやや条件の劣る水田は、蓄積された稲作技術を活用し、今注目されつつあるホール・クロップ・サイレージ（稲発酵粗飼料（WCS））により繁殖用和牛の飼料生産に活用
 - ⑤ さらに③より水利条件が劣る地区については、牧草地に転換し、繁殖用和牛の採草および放牧地として活用。補助金で牛を導入したい。
 - ⑥ その他の水田および周辺の共有地（牧野）については、期限付きで太陽光発電（メガソーラー）用地等に転換活用。ソーラーの地代収入は農地所有者全員で配分し各農家の底上げを狙う。（ソーラーは期限付きの活用で、20年後、農業環境が復活した際に次の世代等が新しい形態の企業的農業を行う際の農地への再転換等も視野に進めたい）

6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

■ 行政区が作成した土地利用案の実現

- 農地転用について村が積極的に認めてほしい
- 一種農地を残せと言うことなら行政区民が納得できる村としての対案を示してほしい
- 理想論はわかるが一種農地であっても農業従事者がいなければただの土地である

■ 的確な情報の提供

- 行政の持つ情報を詳細に住民とシェアしてほしい。
- 異なった意見の学者たちの公開討論会の場を設けてほしい。
- 再除染についての担保。農業再開に向けた、早期除染。
- 減容化施設の設置問題をはっきりさせ、住民に十分な説明を行う。

■住民の心をつなぎとめる施策

- 住民の心をつなぎとめる施策を真剣に考えなければ、真の村の復興にはつながらない。何十年というスケールで物事を考え、『単なる避難生活＝人生の浪費』を、『日常生活の回復』に変えていく事が急務。「仮設や借り上げ」ではなく、居住自治体に税を納め住所が定まり、住民として認められ就労も安定するような居住環境の確保が不可欠。

■発想の大転換：老人村構想

- 行政区の再編、新しいコミュニティづくり等従来からの考え方を大きく変える必要がある。農林業にこだわらず村産業のあり方も考えなおす必要がある（例えば「老人特区」として特老の建設、元気老人のホーム、軽労働の場の創出などにより「お年寄が最期まで幸せに暮せる村」として全国から老人を集める等）

■村行政の姿勢を問う。

- 今、村は年寄りの帰還願望を最優先して、早期帰村を目指しているが、若者のいない村は持続できないのであまり急がず若者が戻ることができる環境づくりを最優先にすべきで、時間をかけて環境を整えれば一時村を離れ田若者がいずれ戻って来るはず。
- 村は村の方針を押し付けず、異なる考え方を排除せずに耳をかたむけた方が、結束力が高まり復興はスムーズに進むと思う。また、計画立案などに出来るだけ多くの村民が参加出来る機会を設け村民の納得の上で進めるほうが成果につながると思う。

行政区名 ⑱臼石

1. 震災前の行政区

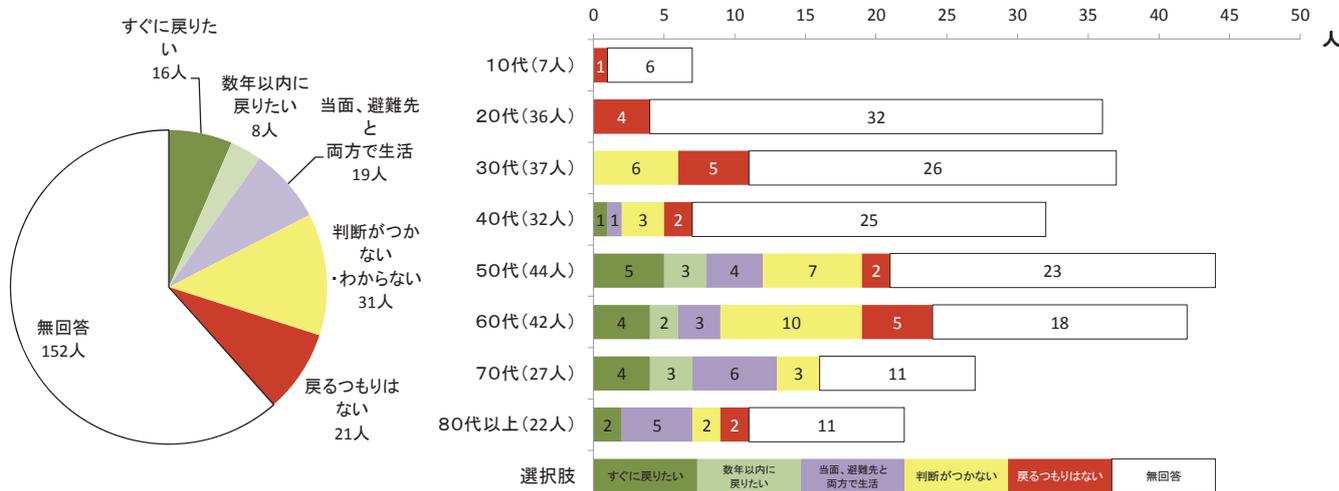
世帯数	人口	班数	農家数	老人クラブ
90 世帯	298 人	9 班	23 世帯	68 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
41 人	41 人	8 人	20 人	13 人
消防団				
10 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- 高齢世帯（60代）の帰村には、新たに収入を得られる仕組みが必要。
- 中堅（40、50代）は親世代や家族と意見が分かれているため、判断がつかない。一番下の子供が18歳以上あるいは成人になったら、帰村する。
- 若者世代（20、30代）はそもそも少ない上、持ち家ではないので帰村しないのでは。いずれにせよ、すぐに村に戻ってくるのは難しい。
- 子供たち（～10代）は親の判断に従うしかない。
- 夜間人口（定住人口）が減る中、昼間人口を集める方法も必要。
- リアルタイムでの線量が分からないため不安。
- 子どもや子育て世帯が戻らず、老人村になるのでは。

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回収数	帰村したい		避難先と両方で生活	判断がつかない・わからない	帰村しない	無回答
		解除後すぐ	解除後数年以内				
247 人	99 人	16 人	8 人	19 人	31 人	21 人	152 人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（現在の避難生活について）

- 避難先では年数を重ねても、地域との接点ができない。
- 家族が仮設住宅に入居してから精神的に不安定に見え、精神的身体的健康が心配。
- 家族で別れ仮住まいをしている場合、家族で互いに助け合うことは限界にきている。親が高齢化するともっと難しくなってくる。
- 避難者以外の人から、飯舘村民は税金の無駄使いという声を多く聞くようになり、精神的苦痛を感じる。
- 今の住宅から出て行くように言われたが、無職の為借りることができない。
- 子どもの学校が遠い。
- 高齢者ができる仕事が必要。

（残してきた土地・家屋について）

- イノシシ、サルなどの小動物の被害。

（除染後の土地利用について）

- 除染後、田畑に草が生えたと使えない。

（地区全体の管理について）

- 地区全体の管理が課題。帰村者の情報共有や山に入るのは何時間等のマニュアルが必要。

（行政区のコミュニティ維持について）

- 村外の人たちと連絡が取れなくなり、臼石地区のコミュニティが維持できなくなる。

避難区域解除時に想定される課題

（帰村後の生活再開について）

- 線量が分からず、個々の住宅で暮らせるのか不安。
- 高齢者に対し、食べ物や燃料をどのように供給するか。
- 福祉、医療、物流関係が回らなければ生活事態ができない。
- 学校の帰村計画が示されていない。

（帰村後の事業再開について）

- 村で商売が成り立つのか分からない。

（コミュニティの維持や共同作業について）

- 帰村者のみで消防団を組織できるのか不安。
- 墓などの公共の場の管理は誰が行うのか。

(空家や戻らない人の土地管理について)

- 空家の防犯問題。誰が管理するのか。

(農地の管理や営農再開について)

- 田畑を除染しても、山から流れてくるのではないかと不安。
- 作物が作れるか心配

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

- 小学校を活動・交流の拠点として活用する（4行政区対抗運動会などを継続、運動会には転校した子どもや移住した村民も参加できるように）
- 行政区内を走る国道を活用して交流機能を高める

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題に対する対応策

- 帰村者の属性を踏まえて対応策を検討する。
- 戻る人、戻らない人はその対応策の優先順位が違うので分けて考える。
- 日ごろから顔を見て、気楽に話し合える機会があるべき。村の補助事業の条件設定の枠を広げて行政区の人が自由に集まれるようにする。（今の補助事業は研修等の名目が必要）
- 解決策に向けてみんなが集まって行政区のことを話し合う場が必要。班長を中心とした現状の連絡方法には限界がある。
- 重要な課題を抽出し、現場の状況を踏まえて対応策を検討する。
- 安全な水の供給、安全に住むための環境を整えることを検討する。
- ローラー作戦により地域全体での鳥獣対策を展開する。
- 高齢者の就業対策が必要ではないか？
- 農地除染後の早期の営農再開が必要ではないか？

避難区域解除時の課題に対する対応策

■ 地区での生活再開について

- 高齢者への宅配サービスなどの確保を検討する。
- 公営企業や振興公社による生活支援サービスの実施を検討する。
- 家はカビや雨もりで生活できない状態になっており、修繕、再建のための補助があるとよい。
- パトロールなど空き家の防犯管理を検討する。
- 高齢者だけでも維持できる自治防災組織を検討する。
- 高齢者に対する非常時における対応、交通手段等の確保。
- 村民の健康管理（検査）。
- 病院、介護、お墓の管理など安心して最期を迎えられる仕組みを検討する。
- 冬季のインフラ整備。

■ 戻らない人への生活支援

- 自立のための支援、生活が安定するまでの保障。

- 住宅購入費補助、借上住宅の継続など、今後の住居を得るための支援を検討する。
- 引越しの際の費用を免除してほしい。また、引越業者は自由に選べるようにしてほしい。
- 村外で農業が続けられるように、ハウスなどの支援の継続を検討する。

■ 臼石小学校の交流拠点としての活用

- 臼石小学校は4行政区の学校であり、地域の人にとっては思いが強いので、小学校として継続することが必要である。同時に、この資産を活かし村外に行った人も含めて人が集まるようにする。
- 4行政区の運動会を児童の運動会と同時に開催していた。このようなイベントを継続し、村外に行った児童や保護者にも呼びかけて、つながりを保つことで将来の帰村につなげる。

■ 商業・交流機能の充実について

- 広域の道路の利便性や公共施設が整い、村民や外部の人との交流が盛んであったので、この地の利を生かして村おこしを考える。
- チケット売り場などを設置して、地区内に商機を集められるとよい。
- 直売所が変わる、高齢者が収入を得られる仕組みの整備を検討する。
- 集客力のある施設整備を先行し、復興のスピードを速め、昼間人口を増やす。
- 超高齢化対策として高齢者が幸せに暮らせる村にして、定年退職した人たちの移住先とする。新たな住民が持つ経験・ノウハウを活かした産業を生み出し、若者の居住増加につなげる。

■ 営農再開、農業による生活

- 農業生産物の出荷ができるようにする。
- 自家消費野菜を栽培できる安全な畑と施設の確保。
- 高齢者が身体を動かし食料を得られるようにする。
- 行政区の班単位で食品（水・野菜）の含有放射性物質を測定できる施設の整備。

■ 収入を得られる仕組み、働く場の確保について

- 農業で生計を立てていた人への生活保障。
- 農地（農業）外で収入を得る仕組みを検討する。
- 最新技術を導入した新規事業の立ち上げの促進を検討する。
- 働ける人達のために村内での雇用の確保を検討する。

■ 地区内の居住区域の再編について

- 居住区域を集約する。

■ 除染について

- 居住区域の線量を定期的に測定し、高い場所があれば、除染の継続を検討する。
- 山に入って、動物や昆虫の調査が必要。
- 除染後の線量に関する情報提供をしてほしい。放射線に対するハザードマップの整備。

土地利用についての方針

- ・山林の除染を検討する。
- ・墓地などの公共の場の管理方法を検討する。

6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

■責任の主体を明確にしてほしい

- ・国、東電、村、行政区の役割分担が必要。

■補償や生活支援

- ・村にある土地は価値がなくなったと思う。その場合の補償をしっかりとしてほしい。
- ・戻る人には税制優遇などの特典、戻らない人には村外のコミュニティに職員を配置するなどして配慮する。
- ・帰村した時に利用できる家庭裁園用の農地（汚染ゼロ）を確保してもらいたい。
- ・心の病を発病した子どもの支援をしてほしい。

■情報提供をしてほしい

- ・帰村後のサポートに対するビジョン（選択肢）を示してほしい
- ・中間報告、情報も伝えてほしい。
- ・行政職員、村議員は村民に見える仕事をしてほしい。
- ・除染などの説明会に行っても理解や納得ができないので、画像や映像などを使って分かりやすく説明して欲しい。

■コミュニケーションの場を提供してほしい

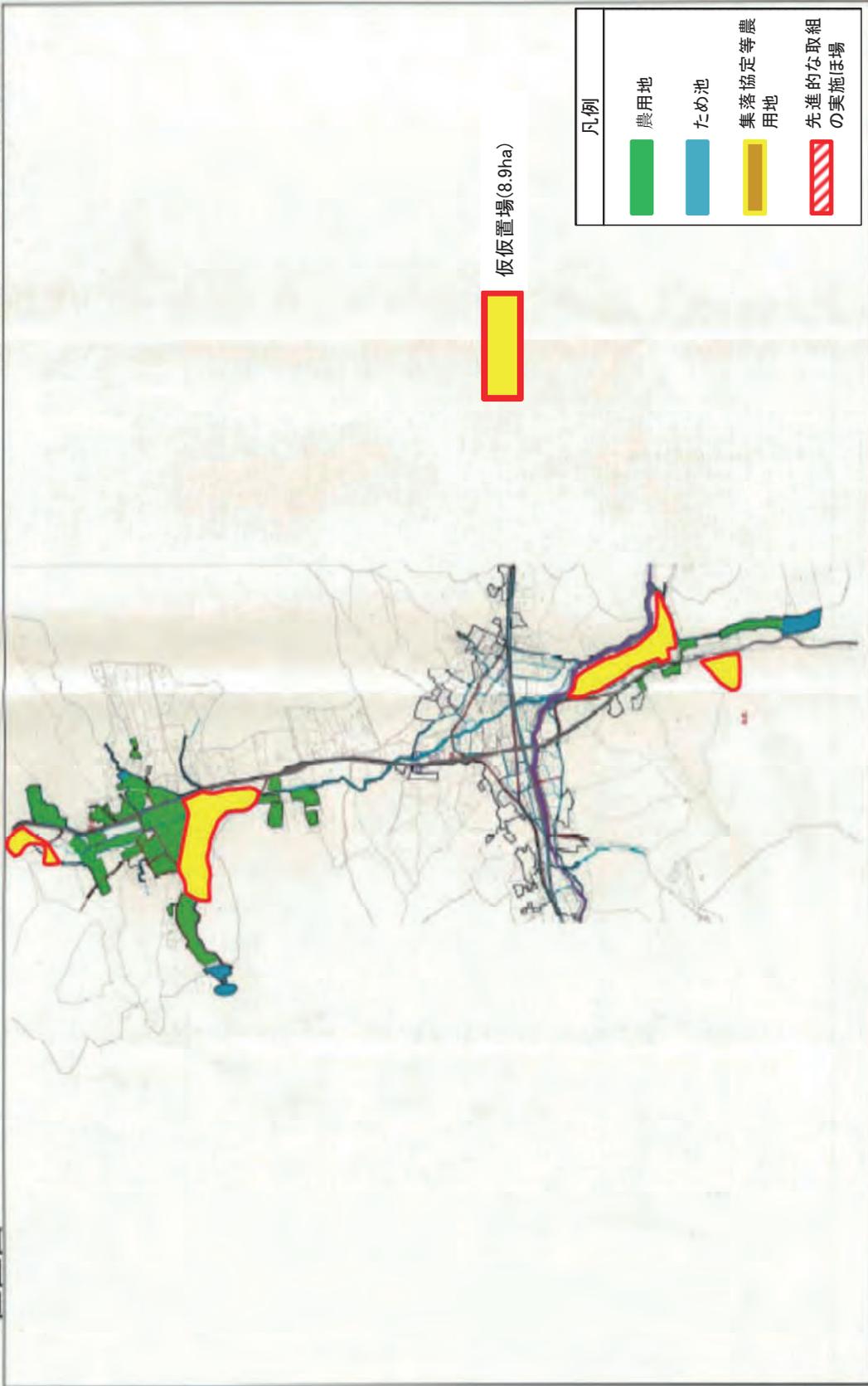
- ・避難先での周りの目に対する精神的苦痛を和らげるため、村民の居場所づくりを検討してほしい
- ・月に1回位は行政報告や、行政区の集まる機会を増やし、コミュニケーションが取れるようにしてほしい。
- ・借上住宅に入っている子育て世代向けの交流の場があるとよい。

■幅広く意見を収集したうえで、新たな発想で地域づくり計画をまとめてほしい

- ・過去の成功事例や現在の仕組みや思考方法に疑う視点を持ち、新しい自由な発想で地域づくり計画をまとめてほしい。
- ・村長は若い人達の考えをもっと受け入れるべき。
- ・行政が村民の思いから余りにもかけ離れた所にあり、真に村民に寄り添ったものになっていない。

(添付様式9 別添1)
位置図

活動組織名：臼石地域資源保全会



行政区名 ⑱前田

1. 震災前の行政区

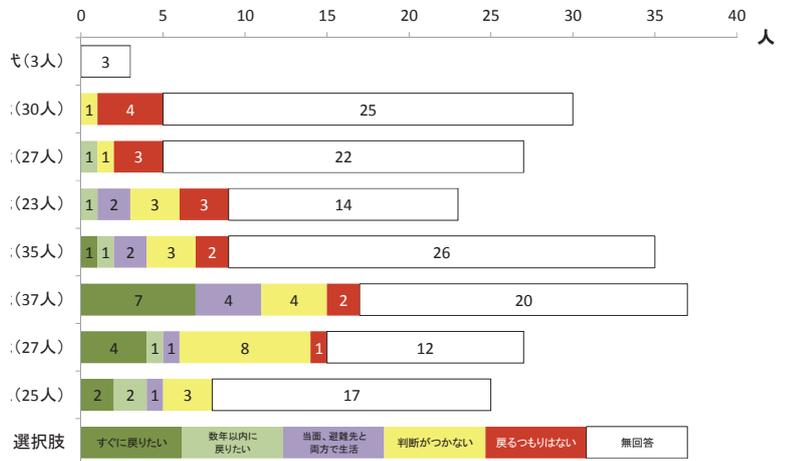
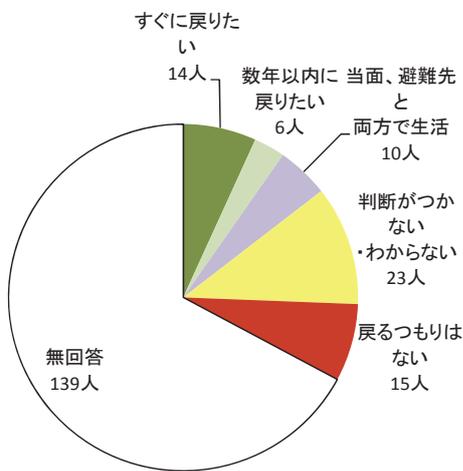
世帯数	人口	班数	農家数	老人クラブ
55 世帯	246 人	5 班	54 世帯	51 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
31 人	29 人	9 人	14 人	6 人
消防団				
8 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- 高齢世帯（60代）現在の基準では、家族一緒に帰ることはできない。健康と自動車運転が帰村の前提条件になる
- 中堅（40、50代）畜産などは事業の後継が困難になった
- 若者世代（20、30代）は、土地に未練もないので、基本的にあきらめている。地域で応援するからと言っても反応が無い
- アンケートに回答しないのは、戻らないか判断がつかない人
- 半数の世帯は帰村したいと考えているのではないかと（帰村できる環境整備を望む）

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回収数	帰村したい		避難先と両方で生活	判断がつかない・わからない	帰村しない	無回答
		解除後すぐ	解除後数年以内				
207 人	70 人	14 人	6 人	10 人	23 人	15 人	139 人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（残してきた土地・家屋について）

- ・戻らない人の土地はどうするのか

（除染の状況について）

- ・放射能汚染による、内部被ばくが心配
- ・最初国は除染の基準を $1\mu\text{Sv/h}$ と言っていたのに、その後その数字にこだわらないと言い始めた。そうすれば帰村率はどんどん下がる
- ・1000歩譲っても $5\mu\text{SV/h}$ （最初の村のレベル）まで

避難区域解除時に想定される課題

（帰村後の生活再開について）

- ・個々人で戻れる状況を創ることは難しい
- ・子供が安心して遊べる環境づくりが必要

（就業機会・就業環境について）

- ・現在の基準で米が売れるのか不安
- ・子供や生活環境を考慮すると、女性の農業参加は困難である
- ・遊休農地をなくすなど、区域を限定してほしい
- ・戻って農業しても売れない。自分も飯舘村産のものを買いたいとは思わない
- ・除染が進んでも、風評被害などがあり、農業ができるとは思わない
- ・農家が繁栄しなければ、商売も難しいのでは

（計画づくりについて）

- ・地区で主体的に復興計画を考えたい
- ・戻れる時期も分からずに時間ばかりが経ってしまうと、早めの決断（戻るのをあきらめる）をしなければならなくなる

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

■新たな営農実現に向けた地区ぐるみの取り組み

- ・若い人は仕事があるため、営農組合にも限定された形で参加することになる
- ・花卉やバイオ燃料の生産、メガソーラー設置(管理業務)などが考えられないか
- ・村で公社を設立して、ハウスを建設し、村外から若者が通ってそこで働けるようにする方法もある

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題に対する対応策

- 除染によって本当に安全になったのか、確認する必要がある
 - ・ 完全な除染年間1ミリシーベルト以下にすること
 - ・ 除染＝帰村のイメージがあるが、それは間違い。実際の線量や影響を見極める必要がある。チェルノブイリやベラルーシについて調べる必要がある
 - ・ 除染をして一時的に線量が下がったが、数か月後に線量が元に戻ってしまった地域がある
 - ・ 今回の事故に関連した勉強会を行うなどして、行政区も自主的に動く必要がある
 - ・ 帰るために何が必要か、さらなる検討が必要
 - ・ 従来通りの農業継続は難しく、新たな営農方法について検討が必要
 - ・ 仮々置き場の放射線の影響と仮々置き場がなくなるスケジュールを知りたい

避難区域解除時の課題に対する対応策

- 一緒に動ける環境づくり
 - ・ 生活の場も就業の場も、個々人で整備・確保することは難しいので、まとまって行動できる環境づくりが重要
- 帰村後の生活再開について
 - ・ 帰村のための生活環境整備は、村主導で取り組んでほしい
 - ・ 子どもが安心して遊べる、安心して農作物を売れる環境になるまで除染を徹底する必要がある
 - ・ 高齢者だけでは生活できない。若者も戻って来るようにする必要がある
 - ・ 3年～4年も空家にしていれば家がいたんでいる。家の屋根とか家の中の床とかを修理する補助とかを出してほしい
 - ・ 家の前までイノシシが来ているし、ノラ猫やネズミに家の中が荒されていてとても帰る気になれない
 - ・ 公共施設、商店、インフラ整備など
 - ・ 車を持っていない人のことも考えて公共施設などの整備が必要
 - ・ インフラの整備等
 - ・ 家のリフォームへの補償。子供達が生活出来るようにしてほしい
 - ・ 免税、商店街の活生化、医療費の免除など
 - ・ 引っ越し費用が欲しい
- 就業機会・就業環境について
 - ・ 生活の保障が必要（農産物が売れるまで賠償してほしい）
 - ・ 安定した職業につけたら、もどりたい
 - ・ 法人組織を作って農業を続ける
 - ・ 農作物を他地区と分担し、国補償で農業を行う仕組みが要る。その上で、地区ごとの所得格差がでないように、価格補償や法人化を行い、行政区間で調整する
 - ・ 若い人も20万円とか、しっかり給料をもらえれば、戻って来るのではないかと
- 計画づくりについて
 - ・ 道筋を示さないで地域をどうするかという話ではできないので、国がビジョンを示す

べき

- そうすれば、あとは自分たちで話し合いをする
- 行政でビジョンを出してもらわないとダメ。話し合いにならない
- 村からの見直し案を持って地域内で話し合いをしたい（しっかりしたものが出てくるとは思えないが）
- 5年後には必ず帰れるとかになれば話はできるが、それもなく、ただ集まって話をすればよいわけではない

■ 帰らない人への支援や対策(村民アンケートより)

- 子供に関する情報をしっかり。避難先での対応の方がしっかりしている。村からの連絡等はあまりない
- もう少し、子どものいる世帯には、賠償金が必要。孫達はもどって来られないので前の生活にもどりたい
- 借上げ住宅の続行
- 除染などに使うお金を、1日も早く新天地で生活できる費用にしてほしい

土地利用についての方針

■ 公社や法人設立による営農を考える

- 営農再開する有志で法人化などをして、村外から通勤する形態も考えられる
- 村で公社を設立して、ハウスを建設し、村外から若者が通ってそこで働けるようにする方法もあるのではないか

6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

■ 除染の推進

- 除染は徹底的にやってほしい
- 国も県も約束を守れ！除染もこれから5年に伸びた。戻りたい人はどう思うのか？
- 行政は本当のことを言いたがらない。除染できないのなら最初からそう言うべき。どんどん除染の期間が伸びていくので、国の言葉には説得力が無い
- 国は除染等のビジョンをしっかりと打ち出すべき
- 飯舘村は5ミリを目指すと言っているが、みんなの健康を考えているのか。除染がされれば帰れる様に言われているがそれはちがう。村民を第1に考えてほしい
- 除染作業は、全く進んでいるように思えないが、今後の対策等明確にしてもらいたい。
- 早く除染をしてほしい。線量が下がらない時は、何度も除染をして安心して住めるようにしてほしい
- 徹底した除染と生活のできる賠償をしてほしい
- 戻るにしても、戻らないにしても、国、村は除染、生活の補償、賠償の今後の見通しをはっきりしてほしい

■ 生活環境の整備

- 帰村した場合、運転しないので買物や通院などが心配。冬になれば雪はきも大変で、雪が多い時は燃料車もはいつてこられない
- 帰りたくても帰れない。若い家族とはなれて自分だけ帰るわけにはいかない
- 医療費の免除など、帰村して取り組む村民に対しては、風評対策などをまかなう、

補助金（長期間）等の支援がほしい

- 子供が安心してらせる村に戻してほしい。それが出来るまで帰村宣言はやめてほしい

■産業振興・雇用促進

- 農地の荒廃を防ぐためにも、風評被害がなくなるまで農作物の全量買い取りを行う
- 営農再開する有志で法人化などをして、村外から通勤する形態も考えられる（再掲）
- 村で公社を設立して、ハウスを建設し、村外から若者が通ってそこで働けるようにする方法もあるのではないか（再掲）
- 今帰村しても元の農家の収入がないので元の農業収入が出来るまで生活を支援してほしい

■避難先の環境整備

- 仮設にいつまでいなくてはいけないのか、心配。みんなの目が、（まわり）気になるし、同じ年の人が、あまりいないので、相談相手がほしい。同じ事をしているのに飽きてきた。ストレスが取れるなにかをしたい
- 年齢的にも不安があり要望としては、交通、医療、買物に便利な仮の村を作って余生を生きたい
- 借上げ住宅に住んでいるが震災後、子どもが生まれ家がせまくなったのに、引越しがなかなか出来ずにいる
- 福島駅等、駅周辺のスーパー、病院、学校、介護施設が徒歩でいけるような場所に、災害復興住宅を建ててほしい。災害復興住宅は、都市作りの専門家の意見を聞いてすすめてほしい。スマートシティ、コンパクトシティなどの考えに沿ってすすめてほしい
- 借上住宅ではない為、解除された後の支払いのことが心配
- アパート代の補助を続けてほしい。子供にばかりお金を使ってないで、大人にも補助をしてほしい。老人が集まって住める所を作ってほしい。飯舘村を違う場所に作ったら良いのではないか
- 1日も早く、避難している人が、その場で特に自営業の再開の手助けをしてほしい。福島にのこった人の支援はいろいろあるのに県外避難者に対する、事業主の保障、支援がない。除染に使うお金を、新天地、新店舗のために使ってほしい

■帰らない人への支援や対策

- 戻れない人には、村の放射線量の低い場所を住む場所として買って提供することなど必要ではないか。そうしないと、村がばらばらになってしまう
- 戻れない人が集まれる場所を作る必要がある
- 現状では、戻りたい人への支援しかないので、選択肢を複数持てるようにするべき。
- 戻りたくないが、村外で家を確保する資金が無い人は大変だろう
- 戻らない人のために、村外から通って村内で働ける仕組みが必要
- 戻らない人が多いことがアンケート結果からわかっているので、戻らない人も含めて考えていくべき

■その他

- アンケートについては各行政区にゆだねてほしい

- 村長には村民の声を聞いてほしい。現場の声を聞いてほしい
- 月 1 回地域住民が集まれる機会を作ってほしい
- 戻るという人もそれぞれに条件がある。それを満たすことが本当に可能なのか疑問
- 家族構成が異なるので、帰村を強制することはできない
- 行政は、正しい情報提供と約束の順守をするべき
- 道筋を示さないで地域をどうするかという話ができないので、国がビジョンを示すべき。そうすれば、あとは自分たちで話し合いをする
- 行政でビジョンを出してもらわないとダメ。話し合いにならない
- 若い方が戻らないとなると、老人ばかりで、いずれ、また誰も居なくなるのではないか
- 子供がいる世帯には、賠償してほしい
- 行政区ごとでも良いので近くで生活出来たなら。村民によりそった飯舘村であってほしい（住民に相談してほしい。）

(添付様式27 別添1)
位置図

活動組織名：前田地域資源保全会



行政区名 ⑳二枚橋・須萱

1. 震災前の行政区

世帯数	人口	班数	農家数	老人クラブ
61 世帯	252 人	7 班	51 世帯	52 人
婦人会	子供会育成会	うち幼児	うち小学生	うち中学生
41 人	33 人	12 人	16 人	5 人
消防団				
10 人				

2. 帰村の見込み（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

（年代別の特徴）

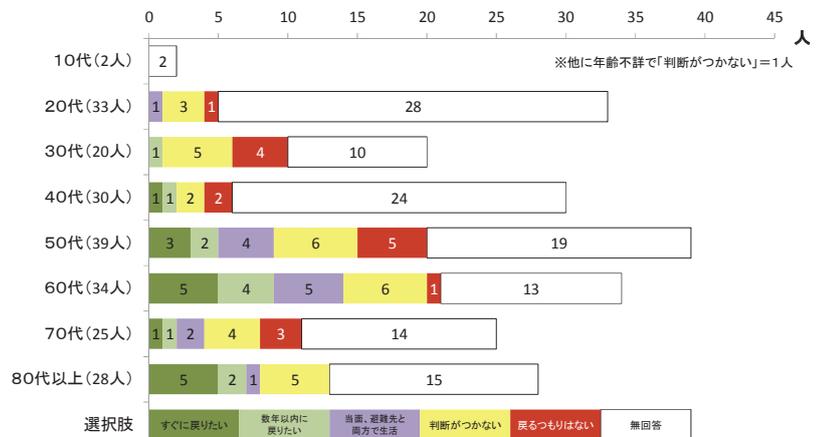
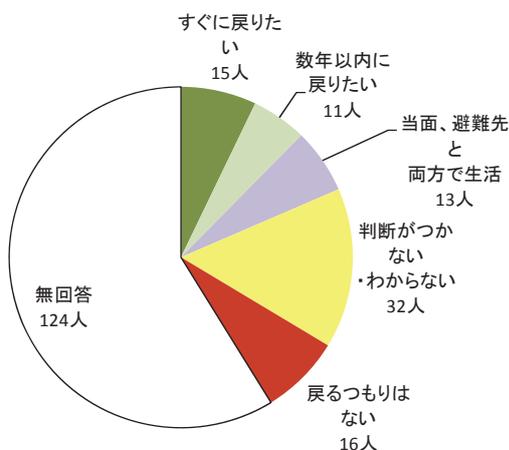
- ・高齢世帯（60代）：帰村宣言が出て家賃の補償が打ち切られたら帰らざるを得なくなるが、高齢者だけの帰村や生活は不安。
- ・中堅世帯（40、50代）：親が帰りたいと望んでいることや、土地への愛着があるなどの理由から帰りたいが、子供のことや雇用の心配もあり、判断がつかない。
- ・若手世帯（20、30代）：除染や獣害対策、生活環境整備が進まないと子供のことが心配で帰れない。帰村しなくても働けるので帰村しない人が多いのではないか。

（その他の意見）

- ・除染が終わっていない状況、除染の先行きが分からない状況では判断ができず、除染後の再汚染の不安もある。山林もふくめ線量が低くなったら帰村する。
- ・自宅が住める状態になったら帰村する。
- ・子供や孫が大きくなったら帰村する。

村民アンケートによる帰村の見込み（避難区域解除になったら）：

送付数	回収数	帰村したい		避難先と両方で生活	判断がつかない・わからない	帰村しない	無回答
		解除後すぐ	解除後数年以内				
211人	90人	15人	11人	13人	32人	16人	124人



3. 地域の課題（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題

（農業）

- ・飯舘産の農作物が売れるかどうかわからない。
- ・再開しない農家が多い。手放された土地の悪用が心配。
- ・田畑が自由に使えないと自給自足の生活もできない。
- ・農家ができなくなり、働く場もなく不安。
- ・除染が一定程度終わった農地は村で一等地であった農地である。除草や土作りといった管理を行い、維持することが重要。

（コミュニティ）

- ・行政区内で話しあいの場が必要。若者だけで参加できる機会も欲しい。
- ・コミュニティが必要。高齢者を周りが助ける環境が必要。
- ・行政区全体の集会や、使いやすい連絡網の仕組みが必要。

（除染）

- ・除染の効果や工程に関する情報が明確でない。除染が終わった土地についても、本当に効果が出ているのか疑問が残る。
- ・除染が遅いため帰村の見通しが立たない。
- ・仮置き場の設置期限を決めてほしい。
- ・溜池や山、用水路の除染が行われていない。溜池や用水路から漏水し汚染が拡散するのではないかと心配。

（帰村の見通しの悪さ）

- ・帰村までの期間が長引くと、避難者の高齢化が進む上、若者が戻らないのではないかと。
- ・状況が変わらず、今後の見通しを立てる判断材料もない。帰村の話に現実味がない。
- ・一時帰宅の頻度や期間が確保できないと、除染されても土地の管理ができず、家屋の損傷も心配。今後、除染作業はもう終わったこととして宅地まわりの土地が放置されることも考えられるので、農地だけでなく、宅地の管理方法の検討が必要。

（生活の変化）

- ・放射能の不安、仮設住宅の住環境や、避難先での肩身の狭さ、家族離散などによる精神的負担が大きい。
- ・コミュニケーションの場がなくなっている。
- ・見守り隊など現在だけの雇用に頼ると後が心配。補助による労働意欲の低下も心配。

避難区域解除時に想定される課題

（生活環境の再整備）

- ・家の傷み、獣害、雑草等がひどいので、建て替え・リフォームへの支援が必要。
- ・不要な生活用品の処分をしてほしい。
- ・水道など生活基盤の整備。帰村後も支援が必要。
- ・戻らない人の住居等をどう取り扱うか。
- ・除染終了や帰村宣言によってすぐ家に帰って住めるわけではなく、家を修復しなければ

ばならない。

(農業)

- 帰村しても営農再開が不安。転作や農業の新しい形態、用途転換といった代替策が必要。
- 土づくりや風評被害、就農者の高齢化。

(コミュニティ)

- 近所のみんな、あるいは行政区や村全体での帰村や移転が必要。人が少ないと行政区運営ができずコミュニティ維持や防犯上問題がある。
- 若い人が帰らなければ村の将来がない。
- 離れ離れになった行政区の住民が定期的に集まり、情報交換のできる機会が欲しい。
- 高齢者の住むシェアハウスが必要という意見がある一方で、情けなくて入れないという意見もある。
- 子どもたちが戻れないことを前提に、里帰りできるような環境整備をしてほしい。

(生活)

- 将来の生活像が定まらない。
- 元通りの生活がしたい。

(除染)

- 宅地にとどまらない徹底的な除染。ため池を除染するなど、水の安全の確保。
- 仮置き場がそのままでは困る。

4. 行政区の目指す方向性（ワークショップでの意見）

- 一定程度農地・宅地の除染が終わろうとしている状況を踏まえ、除染後の土地を帰村までの間どう管理するか（管理方法、体制、財政基盤等）を検討する。
- 上記の検討にあたっては、多種多様な立場からの「本音」の意見が必要であり、話し合いの機会を積極的に設けていく。

5. 地域における重点的な取り組み（国や村にお願いしたい取り組みも含めて）（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

現状の課題に対する対応策

- 村の費用補助でイベントを行い、高齢者と若者が集う機会をつくる。
- 行政区での定期的な話し合い機会の確保。
- 家屋のリフォームや建替えに対する、時期や支援制度の検討。発生ごみの処理方法の明確化。
- 飲料水や食品の安全確保。水道の再開や放射線検査体制強化など。
- 農産物の風評被害対策。
- 村外通勤者の帰村に対する支援。
- 除草や土づくりなど、除染後の土地の維持管理を行う。農業経験のある人が専属で5人いれば水田の管理はできると考えられる。そのための人件費の捻出などの仕組みを検討する。
- 土地の維持管理にあたっての財政基盤として、現在の農地・水保全管理支払交付金

や中山間地域等直接支払制度の活用が考えられるが、将来も継続的に支援金が拠出されるかといった問題や、対象となる事業/ならない事業があり使いづらいといった問題があるため、支援金等を一元化できないか検討する。

- 村民それぞれが異なる立場・状況にあり、多種多様な意見を持っている。各種検討には、それらの「本音」の意見が必要なため、話し合いの機会を積極的に設ける。
- 懇親会を個別で開催すると一人当たりの費用もかかるので、祭りなどのイベントの中で話し合いの機会を設けるなど、工夫を行う。

避難区域解除時の課題に対する対応策

- 農業の再生、営農再開への支援。会社形式で農地を買い上げ、農地を貸す形態の検討。新規就農者の全国からの募集、機械化や緑肥を実施。
- 家の修繕や改築、転居に対する支援。費用面の助成や公営住宅斡旋。
- 生活インフラの整備。
- 医療、介護、買い物といったサービスの充実。
- 一人暮らしの草刈りや雪はきへの支援。
- コミュニティの再構築。年代にあった集会の場が必要。
- 高齢者が集まって暮らすシェアハウスなどができないか？
- 放射線対策。除染、仮置き場の確保、集会所への測定器設置。
- 宅地周りの土地の管理計画を明確にすることで、家の修復時期などの目途が立つ。行政区が一軒一軒と相談して方針を決めていく（村が行うことは難しいと考えられる）。
- 宅地や農地に限らず、行政区として地域全体の管理方針を立てる。

土地利用についての方針

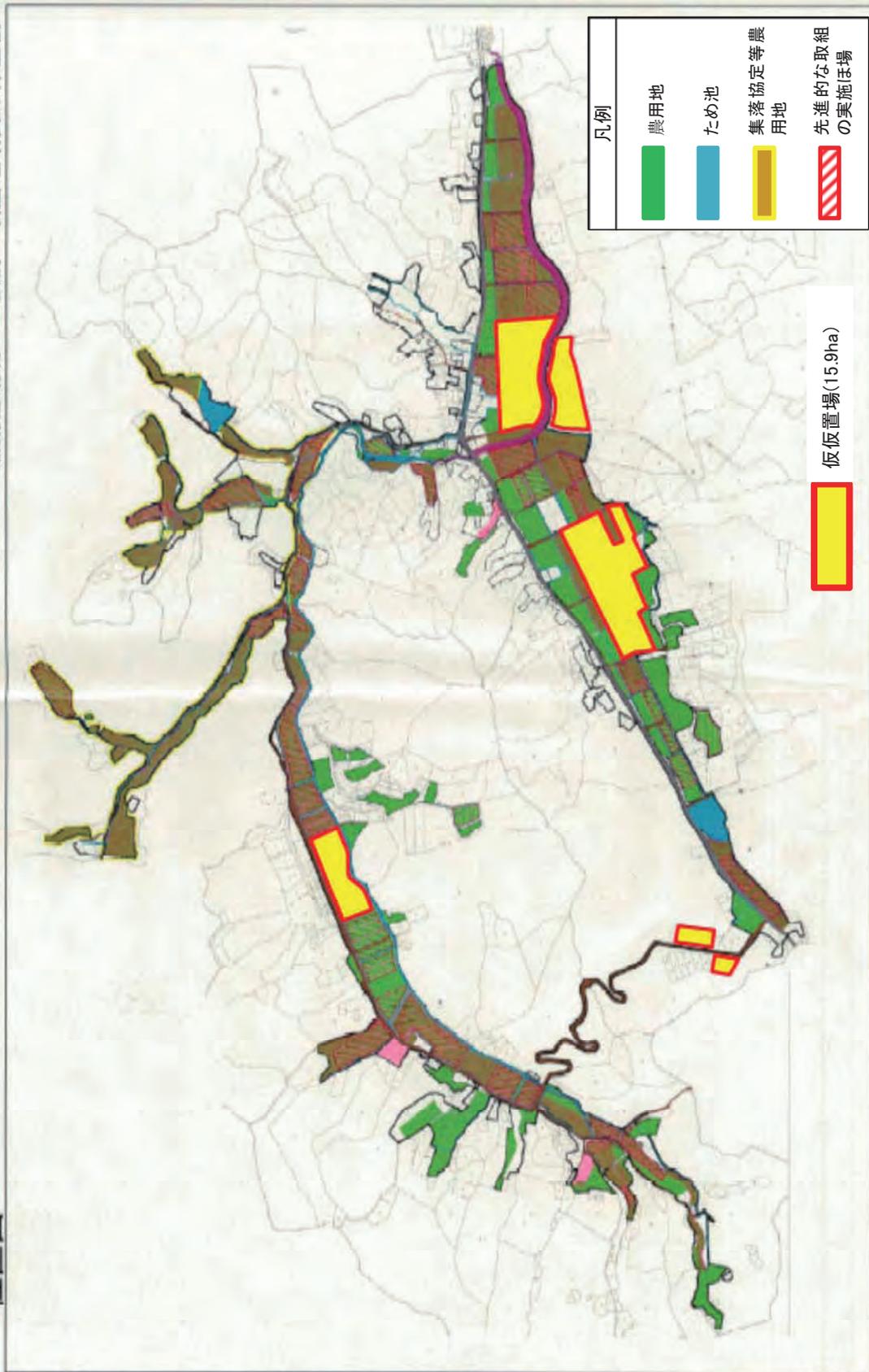
- 農地の他用途（メガソーラーなど）への転換。
- 山林の除染。
- 戻らない人の土地などを管理する新しい方法の検討。

6. その他村や県、国への要望事項（ワークショップでの意見と村民アンケート結果から）

- 内部被ばくの検証と同時に、いつでも食材の線量検査ができる仕組みの整備。
- 除染のスケジュールを明確にし、一度した約束は守ってほしい。正確な情報が欲しい。
- 出てきた意見をしっかり受け止めてほしい。
- 帰ってもまわりのおらず今までの生活や交流がないのは不安でさびしい。行政区が元に戻ってほしい。
- 高齢者の健康管理やサービスが続くのか心配。若い人も帰らなければ行政区の運営は難しいのではないか。
- 二枚橋道路に歩道が欲しい。帰村するようになったら街灯もつけてほしい。
- 放射能に関する勉強会や研修会の場を多く取り入れてほしい。
- 帰村宣言を出す基準の線量を、村民が考えている数値にするべき。
- 現状ではよくわからない。その都度困ったことに対応をお願いしたい。
- タブレットの有効利用をはかってほしい。区長会での話などが各個人に伝わらず、村の情勢がわからない。

(別付様式 27 別添 1)
位置図

活動組織名：二枚橋・須萱地域資源保全会





大火山のツツジ